京城日報

廿五日夕刊

定價　一部金五錢　一ヶ月金七拾五錢
廣告料　一行金一圓（五號活字一行）
發行兼編輯人　吉田直俊
印刷人　小川三之介
發行所　京城太平通一丁目　合資會社京城日報社

◎蒙支軍妥協
巴布札布陣を退かん
宗社黨の運動遂に挫折す

肅親王の第七子憲奎王を盟主とし勤王義軍の旗を翻へし四千支里の原野を踏破し遙々滿洲迄進撃し來れる巴布札布の率ゆる三千の蒙古軍は郭家店に於て三方より優勢なる支那軍の爲め包圍され孤立無援の悲境に陥りしが奉天省軍事顧問菊池中佐の斡旋により支那兵は追撃せざる事蒙古軍は抵抗及び掠奪をせざる事を條件として哀れ再び海拉爾の蒙古奥地に退却する事となれり宗社黨の運動も同時に挫折せり（大連特電）

▲支那側より旅費を給す　蒙支兩軍對峙中なりしが廿四日朝奉天省軍事顧問菊池中佐の斡旋にて兩軍の間に協定成立し蒙古軍は支那側より旅費の供給を受け歸蒙する事となりたりと（長春特電）

◎鄭家屯迄進軍か

鄭家屯四平街間に於て日支軍間に數回の衝突ありしが支那軍漸次退却し我軍は鄭家屯迄は確かに進軍せりと云ふも未だ確報に接せず尚ほ居住者は皆無事なりと（長春特電）

◎證券課稅と日本公債

大藏省書記官マッケンナ氏は下院に於て說明して曰く政府は外國證券所有者にして政府の要求に應じ之を提供せざる者に特別所得稅を附加せん意嚮なりと此れが爲め日本公債は影響を蒙る可しと信ぜらる（倫敦電報）

◎羅王歸還と國策決定

羅馬尼國王は二十日ブカレストに歸還せられたり近く同國の國策に關し何等かの重要なる決定を見る可し（巴里電報）

◎露軍コツエルラに捷つ

露都來電公報に曰く露軍はコツエルラの北方及び南方の高地を占領せり（倫敦電報）

◎軍需工場に支那人使用

軍用品製造工場に支那人を使用するに決し五千名の支那人勞働者馬耳塞に到着せんとす（巴里電報）

◎與黨合同進捗す
又別に一小黨組織の計畫

與黨合同問題は中正會に於て同に贊成を表明したる丈比較的順調に進み合［同贊成］者は森田茂、川崎安之助、津原武、田川大吉郎、大竹貫一、尾崎行雄、小林嘉平次、川崎克、田中善立、尾崎元次郎、島田保之助、安田伊左衛門、岡部次郎、早速整爾、宮原幸三郎、龍口了信、有田温三、小山谷藏、小西和、松本恒之助、森田小六郎等の諸氏二十二名にして去就不明の大西五一郎、關藤定吉、南氏を除き花井卓藏、高野金重、八田裕二郎、有松英之助、横山金太郎の五氏は絶對反對者なり而して公友倶樂部に在りては高田文和、下岡忠治、須藤木杜吉の諸氏等專ら合同運動に努めつゝあるが小林丑三郎、加藤彦旗、肥田景之、青木盤雄、林平四郎、渡邊金太郎、本田親濟、河崎助太郎、古屋慶隆、西田庄助、增田次郎、九鬼紋七、丸山芳介、平沼亮三、金澤仁作の諸氏は大體合同に參加せざるべく之等諸氏の間には却つて大合同運動の反動として別に一小黨組織を計畫する者あり之等計畫者は公友倶樂部の小林丑三郎博士を中堅とし廿五名内外の同志と中正會の花井卓藏博士一派と合同し今後の政治的立場を作らんとしつゝあり

何れ公友倶樂部中の十六人組は來る二十七日協議を開き其の進退を決すべきも今日の所にては公友派の形勢は合同派の爲めに悲觀すべきものなきに非ず（東京特電）

◎海軍補充財源

海軍補充艦艇費年度割財源決定せり（東京特電）

◎東洋汽船增配

東洋汽船會社今期成績は海運界空前の盛況を呈せし結果頗る良好にして一割八分の配當をなすに決したり（東京電報）

◎暴風雨と關門

暴風雨の爲め船舶の關門入港一般に遲延し二十五日入港の筈なる郵船上海航路山城丸、二十六日入港の豫定なる商船大連航路嘉義丸は孰れも一日延著の筈なり（門司特電）

◎國分長官

國分司法部長官は二十五日朝平壤發鎭南浦へ向へり（平壤電報）

◎黑板博士

黑板文學博士は二十五日朝平壤より鎭南浦へ向へり（平壤電報）

◎朴泳孝侯

海雲臺に避暑中なりし朴泳孝侯は廿五日午前十時三十分釜山發大邱へ向へり（釜山電報）

◎露國の對支提議

目下支那政府は露國より一大要求を提議せられ之に接し頗る苦慮せり右は外蒙議員取消案にて之れに對し支那政府は拒絶の方針を取り（一）支那は蒙古に對して特有の權利あり露國は之れを侵害する事を得ず（二）蒙古は支那の完全なる領土なれば今後蒙人と條約を私訂するも總べて無効たる可し（三）蒙境内の鑛產は私に借款の抵押となすを得ず露國は自由に採掘する事を得ず（四）支那は在蒙の露國臣民の保護に努む可ければ露國は在留臣民の保護に藉口して軍隊及び警察を增加するを得ずの四項を駐京露國公使に通告して獨り蒙古議員の取消に應ぜざるのみならず更に進んで此際蒙古に於ける支那の主權を確定し將來の紛議を一掃せんと努めつゝあり（北京）

◎長春より

▲通行票發行　夜間當市街通行邦人及び其使用支那人の爲め當分支那側より通行票を發行する事となりたり　▲大匪事件解決　去る十七日支那第五區巡警が我大匪附屬地内に侵入し我警察官を侵害し恣に支那人を銃殺したる件は爾來彼我官憲に於て交渉中の所昨日無事圓滿に解決したり

◎談合事件判決と鐵道局

京釜線改修工事請負事件に就ての談合事件第一審に於ける判決は大倉組代表者を除ける其他の者に對し總て十箇月乃至六箇月の徒役言渡しありたり檢事の論告に據れば表面上より見れば指名入札にして競爭入札にあらざれども事實に於ては競爭によりて入札を爲し且談合をも爲し居るものなりとの意味に解釋し居り鐵道當局にても右の如き事實は認め居れるも別に當局にては其談合の爲めに何等の損害も蒙り居らずと思惟し居り而して今回の判決に據れば未だ詳細なる判決文を見ざる事なれば明言し得ざれども裁判長も略ぼ同樣の解釋を爲したるものらし被告は無論控訴の手續に出づべく然して第二、第三の最後の審理を見るにあらざれば判決確定せりとは稱し難し苟て平壤に於ける判決例に據れば終審に於て無罪となるや否や知られざれど根本は法理論に決著する事なれば如何なる理論が最後の決著を付くべきかは論斷し難く從來の判決例を時勢に適せざるものとして破毀し新判決例を示すが如き事あるも知るべからず孰れにするも今回の談合が從來公然の秘密たりし程に慣用せられ來れる事は請負工事の［illegible］に於て總ての如き［illegible］は組合的に相違なし即ち茲に根本問題として斷然たる新判決を與へ向ふべき標準を示すに至るやも知るべからず――要するに目下進行中の事件なれば如何に決著すべきやは豫測すべからざる問題なり鐵道局にては本事件發生と同時に不取敢被告に對して指名停止の行政處分を行へり其確たる期限に就ては最後の判決に據るべし（某當局談）

◎府令發布二件

朝鮮不動產登記令を忠淸北道陰城郡外十一郡に施行するの件は二十六日附府令第六十八號を以て發布せられ九月一日より施行の事となれり又地方法院出張所の名稱、位置及び事務取扱區域表中改正の件も同日附府令第七十號を以て發布せられ即日より施行の事となれり

◎虎疫流行地指定

内地虎疫流行地發旅客及び同地下車客が釜山に於て五日間檢疫所に留置せらるゝ事となりしは既報の如くなるが同流行地と指定せられ居れるは大阪市、長崎市、長崎縣天草郡の三箇所なりと

◎昌德宮午餐會

李王家にては既記の如く二十五日午後零時三十分より井口軍事參議官を主賓として昌德宮仁政殿内に午餐會の催しあり、總督府側よりは山縣政務總監、小松翰長、高橋武官、遠藤秘書官、藤波通譯官等參列したり

◎立花中將歸任

沿線雲巖、東萊の温泉廻りを爲し居たる立花第十九師團長は二十五日午前八時五十分南大門著歸任せり

◎林理事歸任

黃海道管內狀況視察出張中なりし林東拓理事は廿四日夜沙里院より歸任せり

◎中野課長歸任

中野警務總監部保安課長は金剛山保安林狀況視察の爲め出張中なりしが二十四日午後三時歸任せり

◎學校組合會決定

京城學校組合會は來る二十八日午後三時より前年度決算承認の件、積立金一部停止の件、戶別割賦課減員の件、學校組合吏員定員外設定の件等に就て組合會議を開くべしと

◎商議總會と新計畫　京城

商業會議所は來る二十九日午後二時より臨時總會を開會し其席上に於て京城商業會議所聯合會に關する決議事項につき副會頭西村道彥氏より聽取する由は既報の如くなるが同會議所は今後京城中央に於ける一の商工調査機關として活動する上に於て調査事務の分業的なるを便利なりとし新に商工部及び金融部の兩部局を設け議員中より夫々適任者を選擧せんとするの議あれば當日の議題として提出を見るに至るべしと

◎京城府の酒商召集　京城

府にては今回發布されたる朝鮮酒稅令に關し當業者に對し同法令の趣旨を周知せしめんとし二十四日午前九時より府内の鮮人酒造業者約三十名（五十石以上の釀造者）を召集し同法令に關する質議應答ありたるが更に二十五日の同時間より内地人側の移入酒業三十餘名を召集し數時間に亙り說明する所ありて北村第二課長より說明する所ありたり二十六日も同樣内地人の酒造業者を召集することゝなり居れり

◎鮮人酒造組合組織　京城

府内に於ける朝鮮人の酒造業者にして五十石以上の釀造をなすもの約三十九名あれども今日迄未だ一定の組合組織を見ざりしが今回酒稅令の發布されたるを機とし組合を組織し規約を制定し組合員相互の和親協同を圖ることゝ決定したりと

◎仁川補缺選擧

仁川商業會議所評議員の補缺選擧は豫報の通り二十五日午前九時より同所樓上に於て奥田委員長白神、田中（佐）丁致國、孫星七の四委員府尹代理堀内書記、九岡高等刑事等立會にて開始されたるが正午十二時迄の投票者は僅かに日人七名鮮人六名計十三名にて頗ぶる氣乘せず奥田委員長を始め立會の面々は何れも惰氣滿々頗ぶる氣拔の體なり（正午仁川發）

平壤

▲平壤商議書記長問題　平壤商業會議所會頭、常務委員等の役員は舉日主務官廳より認可ありたるが未だ豫算の認可なきより書記長の任命を見るに至らざるが書記長候補者は目下二名あり何れとも決せず時節柄評議員間如何に決定すべきや等揣摩臆測を爲す者あるが本問題は會頭役員の意見を開きて命ずることゝなり居れるを以て不日豫算認可あり且特別評議員の任命もある筈なれば大體會頭は自己一人の意思にのみ依らず役員の意見を徵し公正なる見地より之が任命を爲すべく思料せらる　▲訂正　二十二日夕刊所載木村鮮銀理事は合資會社三菱製鐵所木村林次郎氏の誤記に付き訂正す　▲東拓參事　東拓參事［illegible］氏は十七日來壤旅館柳屋に［illegible］氏は未定なりと　▲主［illegible］　▲平南の傳染病　八月二十六日平安南道に［illegible］

開城

▲學校組合決算　開城學校組合大正四年度歲入出決算は既に決算濟となり去る廿二日夜組合會を開き其承認を求めたるが全部異議なく承認濟となれり　▲高浪浦學校組合　新設高浪浦學校組合にては民永鍋谷氏衆望により管理者に推されたるが學校の開校は十月一日の豫定なりと　▲傳染病狀況　目下開城傳染病院に收容中の患者はチブス一名、赤痢一名、猩紅熱一名合計三名なり

仁川

▲仁川果實好況　仁川附近並に京仁沿線方面の果樹園は梨林檎等果實の收穫期に立ち入れるが本年は結實後天候不順なりし爲め他地方の果樹園は其被害甚大なるものありしに拘らず當地方の果實は比較的被害少なく發育佳良なりしを以て京城果物商等は本年梨林檎等に優良品の出廻り薄なるべきを氣遣ひ當地方園主との間に盛んに賣買契約をなせるが已に構成の儀にて了したるもの當地方及び京仁沿線に於て十數個所に及び其買上總額八千餘圓の多額を算すと云ふ果樹園の前途頗る多望と云ふべきなり

大田

▲秋蠶狀況　大田郡內に於ける秋蠶飼育は二百七十二戶掃立七月廿四日より二十六日までに終り蠶紙は一般配布百八十枚蠶種製造者二十枚產業傳習所二枚同所直接配布十一枚計二百十三枚にて第四齡までは成績良好なりしに第五齡よりは降雨又は高温の爲め膿化病に罹りたるもの多少ある爲めに多少減額の見込みなるも尙ほ三十石の收穫ある見込なりと　▲生徒の萩取　大田產業傳習所にては秋蠶既に上簇期を終りたるを以て細織教師は生徒に籠具製造方法教授の目的にて生徒三十名を引率し二十三日出發二十五日歸校の豫定にて雞龍山に登り教材を採集する筈なり

公州

▲普通學校養蠶成績　本道に於ては實業趣味を普及する目的を以て各普通學校に養蠶を獎勵したるが本年春蠶の成績を聞くに管下三十一校の掃立蟻量四匁八分五厘にして之に對する收繭量十一石六升三合此の價格四百六十一圓二十錢二厘にして飼育に從事したる生徒數千三百三十六名なりと　▲防疫準備會議　蔚山郡方魚津に疑似虎列拉患者發生し後檢鏡の結果眞正の虎列拉と確定せば由々敷大事なるを以て豫め之に備ふる爲め道警務部に於ては鐵道沿線及び沿海郡の防疫事務に就き二十三日道廳に會議する所ありたり　▲給仕敎習　道廳にては從來の經驗により給仕の將來を慮り道廳及び慈惠醫院の給仕を集め午後一時より一時間算術作文習字其他必要なる學科を教習し居れるが何れも熱心に勉強し成績大に見るべきものありと

光州

▲光州監獄倉庫建築　光州監獄にては柳林町に數十町步の耕作地を持てるより之が收穫物收納の爲め倉庫の建築に著手せり尙同耕作地を貫通せる光州川は年々出水して川畔崩壞する爲め目下囚徒を使役して護岸工事を施すべく當局へ補助上申中なるも未だ認可ならず多分上流の護岸工事も併せて行はん計畫ならんと　▲光州小學校同窓會　光州小學校出身者を以て組織せる同窓會發會式を廿日同校講堂に催したるが出席者五十餘名に及び種々談話を交換し午後四時散會せり之を機として毎年春秋總會を開くべしと　▲納涼園藝大會　光州にては光州主催にて廿日北村樓に納涼園藝大會を催したるが出席者六十餘名に及び盛會裡に散會したり　▲夜中登山團　光州を距る約五里の村（光州）三等山（松汀里）（二等島）等なりき無等山は全南アルプスと稱し海拔三千數百尺に及べる高峰なるが去る十九日午後十一時半光州青年會主催となりて夜中登山團を組織して登山せしが團員六十名に及び一人の落伍者もなく午前四時頂上に達し夜營し五時半日の出を拜して下山の途に就き無事歸光したり　▲宮木長官歸任期　宮木全南道長官は歸省後病氣臥床中なりしが全快せしを以て來月一日頃歸任すべし

大邱

▲慶北穀物組合決算　大正四年度に於ける慶北道輸移出穀物改良組合歲入出收支決算は歲入四千八百二十八圓九十七錢五厘繰越金百十二圓二十九錢五厘手數料▲一萬六百九圓三十七錢五厘雜收入▲二千圓積立金收入總計一萬六千五百五十圓六十四錢五厘歲出に於て四千七百七十八圓二十九錢給與▲五千八百三十五圓十九錢事業費▲四百五十四圓三十錢會議費▲八十六圓四十七錢手數料▲一千一百九十七圓九十一錢臨時部經費總計一萬二千三百五十二圓十六錢にして歲入出差引四千百九十八圓四十八錢五厘の剩餘あり是れ大正五年度へ繰越す筈　▲大邱府歲入出決算　大邱府に於ける大正四年度歲入出決算は歲入經常部四萬六千二百六十八圓五十五錢臨時部二千八百四十二圓八十二錢計四萬八千百十一圓三十七錢五厘此の決算は歲出經常部三萬五千十三圓九錢臨時部十七萬五千五百八十九圓合計二十萬五千六百四十二圓九錢にして差引殘金八萬二千四百七十圓二十八錢五厘は翌年度へ繰越す事となれり　▲豐角組合豫算　慶北清道郡豐角學校組合本年度豫算は歲入出共一千三十九圓六錢なりと　▲府酒造業者召集　大邱府廳にては今回改正されたる鮮酒稅令の實施に就き注意を與ふる爲め業者を召集する筈　▲明治神宮奉贊獻金　二十八日午前九時より府内酒造業者を集め二十四日以後二十四日に［illegible］　▲白井中將送別宴　今回旅團長に榮轉せし白井中將送別宴を大邱府に於ける明治神宮奉贊獻金二十四日［illegible］大邱官民有志は一大送別宴を開かんとせしも白井中將は固辭されたる故官邊各主腦者のみ廿四日夜大和にて送別宴を張れり

鎭海

▲重油タンク築造　鎭海要港部にては近く重油タンクを築造する由にて同タンクは三千噸入三箇所なりと　▲學校組合協議會　鎭海學校組合にては二十二日午前九時より南辻幼稚園豫定敷地貸付の件に就き新設さるべき組合事務所樓上に於て協議會を開きたるに滿場異議なく協議纏まれり　▲商船學校と鎭海　商船學校設置の希望は總督府に於て釜山仁川南地の有志は之に向つて運動中なりと聽き四圍の情況より言はんより寧ろ商船教育の爲め當地を最も適當なりとし設置の曉は是非共位置の指定を鎭海に仰がんと之に關する調査を爲しつゝあり　▲傳染病發生　鎭海にては氣候不順の爲め腸窒扶斯患者續出し軍港地の事とて平常衞生上には非常の注意を與ふるに拘はらず昨今は毎月一人二人と傳染病隔離室に送らるゝものあり市民は一般に警戒し居れり　▲學校組合會　鎭海學校組合にては二十四日午前九時より公立普通學校に於て組合會議を開き金庫規程及び内に於ける取扱規程に關する件學校組合會議規程の制定の件大正四年度學校組合歲入出決算の件等に付き決定並に認定を與ふる筈なりと

人事消息

▲河原達夫氏（光州地方法院錦山支廳判事）二十四日夜入京浦尾旅館へ
▲岡村正雄氏（鐵道局參事補）事務打合せの爲め入京中の處廿五日朝安東へ
▲秋山鐵太郎氏（視學官）學事視察の爲め三十一日より江原京畿兩道管内へ出張
▲三浦顯藏氏（海軍中將）廿四日夜内地より歸京
▲狩野太郎氏（京都大學教授）廿四日釜山より内地へ
▲古川友一氏（前代議士）同上
▲朱乘彬氏（子爵）二十四日釋王寺より歸京
▲ケフトレル氏（京城駐在獨國領事）廿四日夜出發佐賀縣へ
▲閔泳綺氏（男爵）廿四日夜沃川より歸京

小屋掛で鑛石盗掘
だん／＼無くなる―中野警務官金剛山視察談

今回の金剛山行きは近來一部の人々の間に問題となりたる金剛山域の重石鑛區及び重石盗掘其の他に關する實地調査の爲めであつて往路は石塚長官一行と共に外金剛より內金剛に入り自分はそれより長官の一行と分れ春川を經て歸京したが職務を帶びて居る事とて具さに絶景を賞する事を得なかつたが外金剛の萬物相及び九龍淵の勝域は比較的詳しく往來して其の

山貌水態に親み全く天下の奇勝

形容の辭を絶つ事を感じた兎に角一口に金剛山と云つても其の區域は非常に廣く未だ人跡の多く到らぬ處極めて廣く從つて未だ世間に紹介されて居らぬ絶景の箇所が決して尠くあるまいと思ふ、金剛山の重石鑛區は三井より新に三箇所の出願あり其他にも出願者が有るがまだ許可されては居らぬ廣大なる區域であるから

少し位の鑛石を採掘しても其れ

が爲めに直ちに此の偉大なる風致を傷けると云ふわけは無いが而し乍ら將來鑛業が盛んに成ると從つて人夫のやうな者も多數に入り込むし又單に鑛山と云ふ名が高くなるばかりでも自然遊覽者の美感を傷けるやうになるので將來金剛山域の內に鑛區を許可するや否やは尠くとも研究すべき問題であらうと考へる

重石の盗掘者は深山幽谷の間に

入り込んで一時は却々盛んに盗掘したものであるが其の後憲兵隊の爲めに追ひ散され又は逮捕され今では著しく減少した盗掘された箇所は三井の許可鑛區もあり未だ許可に成つて居らぬ處も有つたが何れも左して大仕掛けに盗掘した模樣はないが一時盛んな頃は山中に小屋掛けなどをして大分尻を据ゑて盗掘したものであるが

今では根據地を持つて居る處は

無くなつた樣である山が深いだけに却々盗掘者を捕へる事も困難である盗む方も大袈裟の採掘や運搬は能ないから大した事は出來ない今まで盗掘して居る處を捕へた處に由つて見ると餘り成績優良な鑛石は無い樣である一時大袈裟に傳へられた三井の重石鑛山の鑛夫騷擾も大した事は無く

內鮮人鑛夫間に言葉のよく通ぬ

處から久しく感情が疎隔して居つた處輕躁なる內地人の一木工が聊かの事より發砲した爲めに鮮人に二三名ばかりの死傷者を出したが之れとて徒黨團結して相爭つたと云ふ程の事でもなく加害者も逮捕されて事件は落著した、今の處主なる遊覽區域には鑛區もなく盗掘者も入込んで居らず從つて

見苦しき多數の鑛夫等を遊覽地

に於て見るが如き事は無い歸路は末輝里から文登里までが一日路文登里から楊口までが一日楊口から春川までが一日路で何れも寂しい山間の部落であつて火田の他には極めて磽确なる少しばかりの畑地があるばかりであるが養蠶は近來非常の勢を以て發達して居るから將來此山間の民も

養蠶に由つて生活を向上して

行く事が能きるであらうと思ふ、此の邊の山は一帶に樹木が繁茂して居ると云ふ程ではないが禿げ山でないから相當保護を加へると近き將來に立派な山林を造る事が能きるであらうと思ふ、此の地方は漢江の上流地域であるから成るべく早く養蠶でも發達させて火田の惡風を改めさせ山林の荒廢を防止しなければなるまいと思ふ

仁川の鮸を英國から注文する
立派なフィルムの原料となる―菖蒲技師の談

仁川沖の德積島に一週間前から出張中であつた農商工部の菖蒲技師は二十三日歸任の途次仁川の某水產業者に語つて曰く自分今回の出張は過般英國の某活動寫眞フイルム製造會社から朝鮮近海に於て最も豐漁である鮸の胸部內に附著してゐる膠質の半透明の薄板から最も優良なるフイルムの原料を採取し得るから精選した見本の送附方を申越したので其の原料蒐集の爲めであるが相場は百斤二百五十圓見當である鮸から精選したフイルムは從來の燃燒性の物に比し耐火質に富み居るから優良品として値段も頗る高價である從來は百斤五十圓位で支那に輸出されてゐたが愈々フイルム原料として歐洲に輸出される事になれば朝鮮の重要貿易品の一つになるかも知れぬ云々

談合事件判決理由書(續)

判決主文は昨報の如くなるがなほ西山裁判長は加藤總理課長、丸山技師の證言其他各被告の供述に對し有罪理由の說明を附せり社會の注意を促がす可き內容なれば左に是を掲ぐ　所論行爲は詐欺罪を構成するや否を思案するに被告等は總督府鐵道局工務課に提出したる工事請負入札書には入札人心得書承諾の上入札候也と記載しあり證人加藤正美は當公判廷に於て右入札心得書は明治四十一年一月鐵道局長官達第一號改正大正三年五月同長官達第一八四號達一八五號なる旨供述し、同心得書を案閱するに其の第七條に入札は豫定額の制限內に於て

入札金額の最低のものを以て落札さする旨明示しあり右本文に照さば入札の結果其最低額に羈束せらるゝものなる事一點疑問の餘地なきも同證人は右は必ずしも之に拘束せらるゝものに非ず鐵道局に於て取扱ふ指名入札は隨意契約にして入札書は見積書と同一視す可きものなる旨陳述する故以て隨意契約に關する大正三年八月十八日朝鮮總督府訓令第四二號朝鮮總督府及び所屬官署會計事務規程第百十九條に依れば同條には隨意契約をなさんとするときは二人以上より見積書を徵し其中豫定價格の制限に付ては最低額のもの一人と契約すべし但し五十圓未滿のもの又は特別の事由あるものは此限りに非ずとありて特別の事由なき限り最低額に拘束さるべきものなる事を認むるに足る、

凡そ國家の財用を處理する者秋毫の微と雖も苟くもすべけんや

是れ本條及び幾多の會計法規に今旨の規定ある所以なり同條には貸付貸渡契約入札等とのみありて工事請負の場合は是を除外すとの明文なき所なり本文に「等」とあるのみならず工事請負の場合も又此等の結果の購入に外ならず何を以てか是を除外すべしと謂はむ而して本件被告等は各工事の對價として國に要求する金額は表面上の入札金額に非ずして各裏面に於て所謂談合金に付き競爭して入札したる金額を落札金額より控除せる殘額なり依て若談合の事實なかりせば被告津田は七萬九千九百五十圓被告今井は九萬三千百五十圓被告土谷は十萬二千四百五十圓被告柴田は十萬二千七百六十圓其他夫々是に該當する金額を記載し入札したる事ありしものと認む可く是決して誤解の意見に非ず生活[illegible]以上正に然らざる可らざる現象なりとす何が故に正に然らざる可らずと謂ふか蓋し談合なかりせば被告等は各工事の對價として實際要求する金額を入札するの外なく而して工事の對價として被告等の實際要求する所は落札金額より各自の入札したる步合金を控除したる殘額に外ならざるを以てなり然らば則ち國家と經濟上本件談合の結果新湖若木間の線路工事にありては二萬三千五十圓大邱新洞間の線路工事にありては一萬

二千五百圓を不當に損失したるものと謂はざる可らず或は謂はむ鐵道局に於ては一定したる豫定額あり被指定者等に於て假令談合を爲すも局は是が爲に惑はさるゝ事なく豫定額を標準として任意に入札者と契約するものなれば何等の瑕疵ある事なしと雖も是前示事務章程第百十九條に[illegible]るものなり如何となれば假りに指定者の如くとせば本件の場合何が故に豫定額の範圍內に於て最も豫定額に近き入札を爲せる高原民五郎の十萬九千圓又は新川の十二萬五千二百圓に落札せしめざりしや右四名は指定額內に入札せしめずして津田及び土谷に落札せしめたる事實を以て見れば依然

事務章程第百十九條に準據し最低額に羈束せられ居るものなる事を認むるに足る果して然らば縱令一層低額の入札者あらんか鐵道局は其者に落札せしむ可く如何となれば最低額を十萬三千圓及び十二萬四千九百五十圓に限定する理由毫も存在せざればなり即ち談合の事實なかりせば國は津田と七萬九千九百五十圓を以て土谷と十萬二千四百五十圓を以て十萬三千圓及び十二萬四千九百五十圓を要したると同一內容の工事に付同一の請負契約を締結し得可かりしものなる事を認むるに足る或は新洞大邱間七萬九千九百九十圓にて入札するも其價格操に失するを以て鐵道局は是等と請負契約を締結するもの無かる可しと謂ふもの或らん然れども證人丸山忠作は當公廷に於てかゝる場合にても入札人の提供する資料及び仕事の手配を調査し見込あらば落札せしめ請負契約を締結すべき旨陳述し而して談合の場合たると談合の場合たらざるとを問はず同じく七萬九千九百五十圓及び十萬二千四百五十圓を請取りする同一人が提供する資料及び仕事の手配に於て相異あるべき

竟なく資料及び仕事の手配にして同一なりとせば何ぞ談合して多額の對價を要求する場合は是を許して是と契約を締結し正直にして少額の對價を要求する場合は是を拒否し[illegible]る理あらんや然れば國は七萬九千九百五十圓及び十萬二千四百五十圓にて請負契約を締結し得べかりし工事なるに被告等に於て談合し乍ら正當に入札を爲すものゝ如く裝ひ鐵道官吏を欺き錯誤に陷入れたる結果十萬三千圓及び十萬四千九百五十圓にて契約を締結するに至りたるものと謂はざる可らず夫れ國家の財用は[illegible]些毫の微と雖も苟もすべからず叙上談合の事實を認め知悉し且つ之と請負契約を締結せんとする官吏あらんとは到底想像だにも及ばざる所なり

證人加藤正美同丸山忠作は當公廷に於て鐵道局にて取行ふ入札に就きては各入札者に於ける談合は最も嫌忌し[illegible]

官吏として素より然かある可き所にして[illegible]言渡さる(大邱支局)

立ち腹を切る

二十四日は東彥四郎以下四名の釜山不正賴母子講事件の公判開廷の當日とて關係者其他の傍聽人頗る多く午前十一時より公判開廷と言ふに入時より既に廷內に溢れたるが之れより同事件の公判開始前鈴木同法院長の係にて飛事々件の判決言渡中釜山鎭居住の張番命以下四名の文書僞造事件に對し無罪の宣告を爲したる

相手の無罪の宣告を聞いて
二十四日釜山地方法院廷外の椿事

事件の告訴人なる趙明相なる者その宣告を聞くや否や憤慨して廷外に飛び出し隱し持つたる小刀を取り出すより早く腹部胸部の嫌ひなく突き立て重輕傷を負ひて唸り立て裁判所が氣に入らぬとて荒れ狂ひたるも軈て仲間の者に連れ出されて醫師の許に赴きたるが一時は却々の騷ぎなりき(釜山特電)

『柔道三段』南山公園で大暴れ
警官二名と格鬪

二十四日午後三時頃靑色の柔道衣を帶にしたる年頃二十七八歲位筋骨逞しく頑丈なる大の內地人男が京城南米倉町上の漢陽公園に至り茶店を片端より飲廻り其代金を請求すれば

▲暴言を吐き　茶屋女も大に持て餘し其筋に屆出でたれば本町署より刑事巡査一名受持區域なる南米倉町派出所の巡査と共に出張し事實を取調べの上說諭せんとしたるに件の男は大言壯語して『俺は柔道三段の免許者だ巡査の五人や十人は束になつて來いなど』と叫びつゝ

▲酩酊したる　上機嫌にて食つて蒐りしより一先づ本署迄同人を引致せんと同行を求めたるも應せず勢に乘じて摑みかゝりたるより遂に三人入亂れて公園內にて格鬪となりたるが附近は見物の彌次馬にて黑山となり約三十分間も揉み合ひしが件の男は腕力飽迄強く爲めに二人掛りの警官も一時は頗る手に餘まり附近巡査共

▲正服や著衣　を引き裂かれしが辛くも取鎭めたる上本署に同行を求めたるも大地に寢たる儘動かず『俥を持てくれば同行すべし』など稱し始末に終へず已むなく附近より荷車一臺を借り來りて貨物の如く本署に運搬し來りて一先づ留置したるが此の男は黃金町居住の鈴木菊松(二七)といひ柔道に淺からぬ經驗ある者なりと

珍品吹上咲き　朝顔の名花

これは俗に吹上咲きといふ珍花です、これは[illegible]府の[illegible]出所構が栽培したもので一度咲いた花の中から更に蕾が吹いて同じ色の花を[illegible]しも新しい花を付けます玄人筋の說に依るとそれでも極めて稀であるに斯く葉の變つたものには稀にあるといふ具合に花が付ける事があるがそれでも極めて稀である普通の葉を持つた[illegible]花に吹上咲を見ることは之れが初めてであるといつてゐます

玄界暴風浪
連絡船航行杜絶　廿五日夜若急行來らず

玄界洋上依然風強く波高き爲め二十四日夜釜山著の對馬丸は航行を見合されたる爲め二十五日朝[illegible]とは旅客郵便物一切不接續となりたり同夜釜山發高麗丸は風波を冒して午後九時五分出帆せり二十四日夜下關發二十五日朝釜山入港の豫定なりし櫻丸(新羅丸と交代)は直に同朝釜山出帆の筈なりしも航行危險の爲め二十四日夜途中六連島に避難し二十五日午前五時漸く六連島を發航し得たる爲め釜山入港は午後二時となるべく廿五日朝釜山發京城行列車不接續と成れると同時に同朝釜山出帆連絡船も取消されたり(釜山特電)

生徒二名溺死
濟州島廳漁業傳習船の遭難

二十四日暴風の爲め濟州島龍潭里川口に於て同島廳の施設に係る漁業傳習船の附屬船二隻顚覆し生徒二名溺死し他は皆救助せり(木浦特電)

帆檣火を吐く
仁川驛前の船火事

二十四日午後九時頃仁川驛前海岸に繋留中の漁船一隻が出火し帆檣等に延燒し盛んに燃ゐるを附近の船乘組員が發見し十數名驅け付け同三十分消止めたるが本船は長崎縣生れ入江寅松(四三)の所有に係り同夜船員龜崎龜三(二二)が炊事の後不始末の儘にて一同入浴の爲め上陸不在中餘燼の折柄の強風に煽られ附近に散亂しゐたる薪に延燒し大事に至りたるもの

[illegible]合計百餘圓なり(仁川)

仁川沖の無人島に漂著
遊漁中に遭難

仁川本町彫刻業岡本天眞(三五)は店員二名と共に二十四日朝來遊漁に出掛け午後十時に至るも歸宅せざる旨家族より仁川署に搜索方願出たるを以て同署にては同日午後の暴風にて遭難せるものと思料し直ちに汽艇力丸に出動を命じ百方搜査したるも何等の發見せず一先づ引返し翌朝再び仁川近海を隈なく搜査の結果[illegible]島に漂著し[illegible]り木船は二十四日小月尾島沖合に出漁中午後一時頃天候險惡の兆ありしより內港に引揚中暴風襲來し永宗島方面に押流されたるものなりと(仁川)

讀者文藝(京城日報[illegible])

△俗謠

○浪の浮島箱になる海の月に遠山歌になる(一等)　京城府　大島 紫流

▲島の燈が糸繰る火かげが一つ見ゆるぞへ暗の海に　京城　向井 狩人

▲海に思を寄せては返す波のうれし淋しさ　京城　服部 禾女

▲海の心のうれしい様も戀に似た波立つ風も吹く　釜山　稻葉 鳴人

▲何な思案に暮くのか浮ぶ海に暮ではあるまいに　仁川　都志 愛花

車掌誤って轢死

二十四日午後京元線臨時バラス列車乘務車掌秋元三郎は定時西氷庫信號所砂利線內に推進入換中誤つて線路上に墜落し車輪に觸れ右足を轢傷したるより直に龍山鐵道病院に擔ぎ込み大腿骨より三分の一の箇所を切斷したるが手術後經過良好ならず同夜十二時遂に死去せり

聯隊全員水泳

平壤步兵第七十七聯隊に於ては夏季に入りて每週一回大同江に於て水泳を練習中なりしが八月廿五日午前九時より聯隊全部の水泳を催し野島聯隊長之れを檢閱したり

水道事件判決

既報大邱水道工事石材入札に對する談合事件は二十四日午前八時大邱地方法院に於て開廷坂野喜一郎外六名に對し各懲役三箇月に處し一箇年間刑の執行を猶豫する旨の判決言渡ありたり(大邱支局)

◎貧に迫つて自殺　高陽郡漢芝面利泰院豆毛里朴福振妻姜氏(六一)は二十一日午前五時頃自宅にて家人の熟睡中苛性曹達を飲用し手當を加へたるも同七時頃遂に絶命したり原因は多分貧困を苦にしてならんと

演藝案內

大正館　電話八七三　[illegible]
八月廿五日より[illegible]◎新派大悲劇『[illegible]の浪』[illegible]◎軍事大活劇『死守』全二卷[illegible]◎義士劇[illegible]

黃金館　初日八月廿五日[illegible]
▲午後七時二十分より　大冒險大活劇　第七名金　第十三編第十四編
▲午後九時より　天下一品奈良丸式活動寫眞　義士劇殿中刃傷より田村邸切腹まで　吉田奈良丸　奈良勝口演
▲午後十時より　新派連鎖劇　松葉時雨　全三卷

御成座　御成町　電一一九一　新派中村榮一行　[illegible]

壽座　京城壽町　電話七八番　新派知合倶樂部一行　八月廿五日狂言　一番目　松山嵐　全卷

大提供の大正館　▽義士劇第五編　義士天野屋利兵衛　歐洲戰亂餘聞佛獨戰爭　軍事大活劇　死守　日活會社最近の新撮影　新派悲劇　[illegible]の娘

黃金館　電話二八五二番　一手代理店　[illegible]

◎移轉　會務擴張の爲め左記へ移轉す　性相鑑定　一般の依賴に應ず　永樂町二丁目　電話貳參參番　(但支部より北五六軒元高田氏跡)　東京性相學會朝鮮支部主幹　隈本修平

今般左記へ移轉す　京畿道龍仁郡龍仁金山鑛業所　八月廿五日　澤井元善

ゴム底　輕便靴　學生吏員自轉車旅行運動用に適し足痛なく頗る丈夫　評判多大なり　特價六拾五錢　送料共　甲號七拾五錢　五足以上引換小包を諾す　●料不要●下向の商は返金に應ず　◎特約店募集卸賣御相談に應ず　大阪市南區瓦屋町四　電話一二六一九　日野商店

胃病にて御困りの方は山田胃散を御用ひあれ　十錢廿錢卅錢五十錢一圓　送料無料　御注文は必ず前金を要す　京城黃金町三(振替京城七六)　本舖　山田文殊堂藥房　電話二九四九

スグ直治　効のある目藥　水　トラホーム其他眼病諸病に特効あり　價十五錢三十錢(五錢增せ)　本舖大阪　丹平商會　各藥店にあり

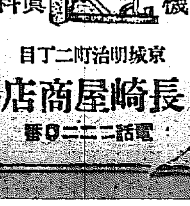

寫眞機　寫眞材料　京城明治町二丁目　長崎屋商店　電話二二二番

ねびゑ　の苦しさは格別である　ハカリ印のヘブリン丸がねびゑを治する偉効あるは滿天下の實驗に依りて明かである。　各藥店にあり　本舖　金天堂藥房　大阪[illegible]ヘブリン丸本舖

補血強壯大好評品　金剛山　白雪糖　一等賞金牌受領　朝鮮京城　大橋屋商店　▲賣捌店は全鮮至る所の藥店及び食料品店に有り

天氣豫報　曇時々晴但少雨

…死せり……溺死して……多分上流にて溺死して流れ居るものならんと死體は同里に埋葬せり

明里の……本年二月及び六月の二回に金八圓六十錢を受取りながら手續きをなさず……出張檢視せしが重症なる梅毒の爲……

▲連絡船上陸客　廿四日前　釜山入港新羅丸二等客
[illegible]

幼稚園の新しい教方

△伊太利のモンテソリー主義

幼兒の教育は第二國民を養成する上に於て重大なる關係のある問題である、人の芽生たる幼年兒童を教育し善良に導くのは、現今の機關では小學校附屬の幼稚園より外にはないその幼稚園の教へ方にも新傾向がある。これは最初は文字を教へたのが後で文字を廢するに至り近頃再び伊太利モンテソリー女史の主義にて或用具を以て遊戲的に教へるやうになつた、日本で幼稚園を創設したのは明治五六年の頃

女子高等師範學校が歐米の先進國の例に倣つて米國人から教師を招聘したのが始まりである、そして幼稚園の創意者獨逸のフレーベル氏の案を其儘採用して來た、それが今日の幼稚園教育の隆盛を來した源泉をなしてゐると言ふもの丶日本の幼稚園の如きは世界の文明國に較べると極めて微々たるもので決して今日の狀態では誇るに足るものではない現在幼稚園には三つの流派？がある即ちお茶の水系統に屬するものと外國人系のものと私立系のものに屬するのがそれでその中でお茶の水派に屬するものが全國幼稚園の數八百の中で過半以上を占めてゐる外國人系では關西の幼稚園をして今日の隆盛に導いた米人ハウ孃の系統であるハウ孃は七十餘歲の高齡に達してゐるが三十年前渡來して幼稚園教育に從事した功勞は忘れる事が出來ない神戸頌榮幼稚園は今尙ほハウ孃が經營しフレーベル氏の主義によつてゐる私立系は岸邊氏久留島氏等の個人經營に成つたものである

お茶の水系統は保姆を多く養成した處が何れよりも大きく隨つてお茶の水女子高等師範に屬するもの大を占めるのは當然である、幼稚園の教育は唱歌、遊戲、手藝、談話の四課目で最初は簡單な文字を教へたものであつた、現今でこそ幼稚園といふものを解する家庭が割合に多いもの丶最初は幼稚園で多少の文字位は教へなければ親が承知しなかつたのが一般の傾向だつた、それが文字は幼兒に教へる必要がないとなつて全く廢するに至つたが、西洋では遊戲的に文字を會得させる方法を採つてゐる支那の幼稚園制は日本の舊式の時代と同じで文字を教へる事を課目の中に入れてないと親が兒童を入園させないといふ事である、フレーベル氏の主義は近頃舊いとなつて最近伊太利のモンテソリー女史の幼稚園制を六分採用し初めた處か世界各國にあるモンテソリー女史は醫學者で低能兒教育に經驗の深い人である、永い間從事した低能兒の教育に用ゐてゐた特別な用具を普通智識を備へてゐる幼稚園の兒童に應用した、それが非常に結果がよかつた爲めに段々フレーベル主義からモンテソリー主義に變つて來たのは新傾向である

鈴蟲の人工孵化法

△墨西哥の鈴蟲は日本が元祖

◇頃日の星美しき夜には叢にすだく蟲の音がなつかしく聞かれます、殊に鈴蟲は朝鮮の秋が來ましたとばかりリーン〳〵!!となりて居ます

◇鈴蟲は今迄は日本の特產物でしたが今日では米國にも墨西哥にも居ります、墨西哥のは曾て詩人の堀口大學氏が公使館の母堂の許へ贈つたのが初めてゞす

◇鈴虫は主に鑿のする穴を探し出しこれに細い管を入れて採るのですが、また專問の虫屋では人工孵化法で好成績を擧げて居ります。

◇鈴虫の人工孵化法は秋になつて先づ强壯な雌一尾に對し雄五六尾位を直徑七八寸深さ六七寸の瓶に入れ、下には赤土を二三寸の厚さに入れて置きます

◇土は成るべく細かにし篩にかけ、丁度萬年青の土位な濕氣を有たせ、板を三四枚立て置きます、口は粫の如く天竺木綿の寒冷紗のやうなもので蔽をし置きます、溫度も餘り寒くなく七十五度位に保たせて置くのです

◇軈て交尾期が來て交尾すると雄は弱つて了ひ雌は片つ端から食つて了ひ殘り一尾丈け產卵するのです

◇其れは尾のやうになつて居る產卵劍を土中に刺し入れ五六分の深さに產み落すのです卵は一寸白い罌粟粒位の肉眼でよく見ね一の雌が五六十から七八十宛生みます

◇產卵が終れば雌も死ます、から、其れを又木綿で蔽ひ暖にして置きますと、翌年六月頃初めて孵化します其れまで土には必らず幾分濕氣を含ませて置かねばなりません

◇六月頃になつて孵化すると初め一寸發育し早熟なのは三四日經つと何か音を出すのです、併し本音は七回の脫皮後で、是迄は前に述べた通り約六十日を要するのです

◇孵化してからは蟲は必ず雌雄別にしてやらねばなりません、雌は先に述べました通り產卵劍がありますから誰にも分明ます、雌雄を一つの器物に入れて置くと必ず雄が弱つてしまひます

◇鳥渡注意して置きますが雌が產卵する時、卵が產卵管に挾まつて出ない事があります、其の時は針の先で一寸出してやりますと之をせぬと矢張蟲が弱ります

川瀨流宗家入京期

東都尺八界に川瀨流の宗家として有名なる川瀨順助氏は來月十五日東京出發先づ滿鐵沿線各地の慰問吹奏旅行を爲し歸途朝鮮通過の豫定なるが同行者たる同人の妻女は盲人なれど地唄三味線にて天下一品の定評ある人にて今回入鮮を機とし是非一聽の要ありとの評判なり

─△會のいろ〳〵▽─

□江原翁歡迎會　在鮮の東京麻布中學校卒業生有志は來月八九日頃江原素六翁の入京を機とし歡迎會を催する計畫にて參會希望者は京城水標町二の二四（電話一一二二）日置政之助氏宛申込むべしと

その日〳〵

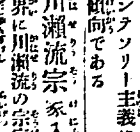

◆ホリデーケーキ　之は最初にメリケン粉二百四十匁とベーキングパウダー十五匁を篩ひ之にバターとラードと混合せたもの九十匁を加へて捏ね合せおき後小粒の乾葡萄百二十匁のなるべく細かく刻んでレモンの皮を薄く切りにしておき今度はメリケン粉に砂糖九十匁を加へ大粒の乾葡萄六十匁とレモンの皮の砂糖漬三十匁を細く切り混合せ玉子三個を充分に泡立て、牛乳三合とよく攪拌せ右の混ぜたものに加へて之によく攪拌し天パンにバターを敷いた上に紙を敷き其の中へあげてストーブの中に入れ四十分焼く（青木はつ子）

神社とお寺と教會

○聖公會（南米倉町）　二十五日午前九時半より今井先生の講演あり
○天理教會（壽町）　二十五日午後八時より普通講話あり
○東本願寺（南山町）　二十六日午後八時より合說教あり
○開教院（本町三）　二十五日午後八時より婦人教會あり

婦人界消息

△若林初代子（貿易商若林[illegible]氏令孃）新町若林歩兵中尉と共に歸宿中
△石島大尉夫人（[illegible]）鎭海に於て長男[illegible]
△鹽夫人（貿易商[illegible]）今回内地へ[illegible]となり廿四日夜行にて出發されました

◎鳳聲會例會

京城寶生流謠曲會鳳聲會は來る二十七日午後零時半より南米倉町組橋氏邸に於て第二十一回素謠會開催番組左の如し
△女郎花（シテ齋藤正氏、遠藤氏、早水氏）△松虫（シテ山田氏、兒島氏、沼田氏）△小督（シテ尾石氏、木村氏、組橋氏）△三井寺（夫人組）△野々宮（上田氏、按田氏）△島追（子伊藤氏、加藤氏、日野田口氏、山田氏）△大江山（近藤氏、ヒトリ淺川氏、坂尾氏、立上原氏）△黑塚（西田氏、奥野氏、ツレ孫探氏）△熊野（[illegible]）△能坂（[illegible]）△花月（渡部氏、下岡氏、渡部夫人）

商況

東京株式特電
[illegible]

債券現物特電
[illegible]

東京公債直取引
[illegible]

深川在米特電
[illegible]

東京期米特電
[illegible]

大阪株式特電
[illegible]

大阪三品特電
[illegible]

大阪期米特電
[illegible]

下關期米特電
[illegible]

雜報

●澱粉新物氣配 北海
道産澱粉の本年産出豫想は[illegible]百萬圓内外[illegible]

●洋紙類は平調
本品の注文殺到せり[illegible]十錢高なりと　約一圓五[illegible]

●染粉は好調
[illegible]百四十圓内外
今後の變動
[illegible]
●小麥は不味
[illegible]
馬鈴物[illegible]
二十錢唱
[illegible]
●胡蘿行當り
[illegible]
人氣の昇折　僅十六圓
[illegible]
●綠豆は氣高
[illegible]
支持
[illegible]
新務十三圓
三十錢見當
●粉米好氣配
警戒
[illegible]

利仲買店
仁川米豆取引所仲買人　電話[illegible]

下關相場
[illegible]

京城正米
[illegible]

南大門の廻穀
[illegible]

京城雜穀
[illegible]

仁川現物市場
[illegible]

釜山市場　廿四日
[illegible]

生魚市場
[illegible]

仁川期米
▲二十五日前場
大阪天候
大下放れ入電一二十九錢
五十錢の多
大阪四番四
十一錢安
五十一錢高
[illegible]

市場零聞
▲下寄跡保合
四十九錢と前の安
値に突掛
存外下げ澁氣味
▲前場の手振り
ⓡ大に賣る
ⓣ今大商内
▲前場大混戰
[illegible]

三巴仲買店
仁川米豆取引所仲買人　電話[illegible]

仁川米豆取引所
二十五日の十月限
[illegible]	[illegible]

賣買取組高
[illegible]

北濱だより
▲東洋紡利喰押
[illegible]
▲尼紡株
[illegible]
▲合同紡績株
[illegible]

▲受渡し完了
近來の大盛況
新陳代謝的に大
口の買物活伏
不合格の代用及補
充米等
▲取組高増大
取組高の新記録
[illegible]

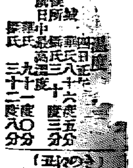

商業登記公告
[illegible]
京城地方法院

物品購買公告
[illegible]
京城府

告京城分會員
大正五年八月廿二日
[illegible]
帝國在郷軍人會京城分會

農業家に告す
一粉煙草　殺蟲用
一米ぬか　肥料用
各壹千名に限り大安賣
京城鍾路四丁目七六番地
允共益商會　電話一六八五番

著しく胃を爽快にする
强胃消化錠
マーゲン
島田藥學博士鑑査
大阪上本町五田畑保樂房
特約店　京城南大門通二　新井藥房

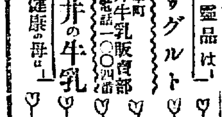

長壽靈品は「ヨーグルト」
京城若草町　荒井牛乳販賣部　電話一〇四番
「荒井の牛乳」
滋養と健康の母

東洋ボックス皮製編上靴
紳士向優良品ボックスカーフ製
[illegible]
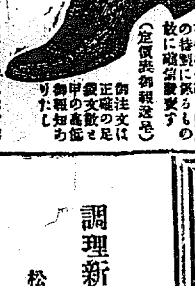
（定價表御報送呈）
三倉商會高等靴店
東京本郷區東片町九二（振替二〇五三九）

假移轉廣告
今般市區改正に付改築迄警務總監部通（大倉組側）に假移轉尚一般患者の診察は從前の通午前八時より午後九時迄從事致候此段廣告候也
假移轉先　京城大和町一丁目
警務總監部通（大倉組向側）
内科小兒科婦人科外科
今村醫院　電話一八三一番

忠淸南道天安邑
天安郡牛皮改良組合

每月十日
二十日
三十日　午前[illegible]

大連博古社出張
支那骨董書畫類
空前の大競賣會
[illegible]
▼時日　來る廿五日下見　廿六日午後正一時より
▼場所　南山町二代本樓上
▼荷主　該社主任　大橋凌雲堂
▼世話人
京城競賣株式會社　電話七八四番

内科　小兒科　入院隨意
京城明治町（元善隣學校隣）
中島醫院
院長　中島貞信　電話三七八番

再製鹽製造販賣
關東洲鹽靑島鹽直輸入販賣
大日本鹽業株式會社總代理店
仁川府本町二丁目四番地
合名會社　**鈴木商店仁川出張所**
電話長八三番
受信略號（ジンセン、カネタツ）
發信略號タツ又はタ
釜山府本町二丁目
合名會社　**鈴木商店釜山出張所**
電話長七六一番
受信略號（フサン、カネタツ）
發信略號タツ又はタ
原鹽再製鹽共常に多大の貯藏有之候に付如何に多數の御注文と雖ども悉て充分なる安價を以て貴需に應じ可申候間多少に拘らず續々御注文仰付被下度奉希上候

調理新鮮、寢具清潔、待遇懇切
旅館開業
京義線平壤驛向角
松岡支店改
平壤館　電話二九番

宮本武藏

第百四十回

桃川如燕口演 浪上義三郎速記

儀兵衛に意見をされて左門もハアと心付き 左『之れは拙者が若氣の過失である、許して呉れ 儀『恐れ入ります、何事も御辛抱遊ばして時節をお待遊ばしますやう、其れに就いても御身の上 左『姉上の事は一なとして早くお行方を尋ねたいのは、お嬢樣の心に懸らぬ日はない什麼ぞ一日も早く廻り逢ひたいが何處に居るやら手懸りもない 儀『餘り御心配なすつてお身體に障りましてはなりません、

何事も時節をお待遊ばすやう』と慰さめては居りますが儀兵衛も胸は張裂けるばかり、其夜は左門寺へ戻りましたが翌日になつて此事を院主郎全に告げると郎全和尚『其れは何にいたせ宜い手懸りがあつた、一橋といふ男は元黒田家に仕へた者であるが毛谷主水の一件に就いて暇になり、浪人組に加はつて大分顏も宜いといふ事、乾兒には稻妻組といふものが三百人もあると申す、仲々勢力のある奴だ、まア〳〵迂濶に飛込んで聞違ひでもあつてはならん、當時浪人組の横行は甚だしいもの、水野日向守勝成殿も先日面會した時に此事を慨つて毒を制すには毒を以つてするといふ事もある、拙者が其中につ纏本の血氣盛んな若侍を集め浪人組と稱して市中を横行する奴等の鼻柱を折つて了ふ考へだといはれた、其内俺が水野日向守殿に會つて此事を話し、他事作ら助力をして貰ふ事にする、其れより一時も早く姉上の行方を尋ねるやうにいたすが宜い其れから其儀兵衛といふ人物、甚だ氣の毒千萬であるから俺が什麼にか生活の樂になるやうに仕て遣はす、安心して御身も時々尋ねて遣んなさい』と郎全和尚が種々苦勞人でございますから萬事左門に注意して居る、左門も和尚の親切を喜んで居ります、さてお話變つて此方は一橋の道場では翌日になつて見るとお梅が居ない、庭の切戸口が明いて居る、大變な騒ぎ、如兒齋大いに怒つたが仕方がない、新之助の所爲とは知りませんが仲に氣が付いたのは長束傳八郎、疾うから藤島の樣子が可怪しいと思つて居る、お梅を逃がしたのも新之助だらうと睨んだ、然うしても新之助を退治て了はなければ自分の首が危なくなると考へましたから野村玄意を呼んで相談すると玄意も『拙者も爾う思つて居た、其間機會を見て藤島を一刀兩斷にして了はう』と密々相談しましたが新之助一向氣が付きません、毎日のやうに宮本の所へ來て居る、所が茲に一つ宮本の身に災難が起つたといふのは翌日の事、武藏正名、細川越中守殿の御前へ出ると忠利侯 忠『武藏、近う 武『脆はしき尊顏を拜し恐悅至極に存じます 忠『其方も壯健で何より喜ばしい、實は今日其方に少々賴みたい事がある 武『ハツ何事でございますか 忠『其方も知つて居るな、予が家中の須佐權之丞より推擧いたした一人の武藝者がある 武『ハ、ア先達て御家老澤村殿より承はりました……か御國許の…… 忠『左樣肥後國宇土の住人、元小西攝津守に仕へたと申す、益田甚兵衛吉次と言ふ者の倅四郎時貞と申す、今年十六歳、未だ弱年ではあるが劍道は固より弓術馬術槍術砲術、武藝十八般其外天文地文に通じ兵學は孫吳の秘奧に渉り、近頃珍らしき少年の由、須佐權之丞の姉が四郎の叔母に當り、縁者たるに依つて予に推參いたした、岡澤村を初め其方なんども招いて家臣に乏しからず、予の家も幽齋公以來、英雄豪傑の推擧であるに依つて今日は右の少年に目通り申付け予の目前に於て其器量を試すことにいたした、就ては其方迷惑であらうが右の少年と一手立合をいたし、其技術を試みては呉れぬか、 武『委細畏りまして御座います、上意に隨ひまして御前に於て其少年と手合を致すでございませう』とお受いたして相待つて居ります、程なく須佐權之丞が召連れまして御目通りに立出でましたのは件の益田四郎時貞といふ今年十六歳容花の如き美少年、之れぞ後に天草一揆の總大將と仰がれる人物であります

杉本耳鼻咽喉科醫院 京城本町一丁目 電話一二三〇番 醫學士 杉本砂一

パンは木村屋 木村屋パンの味のよいことうまいこと (京城明治町 電二八七)

西洋料理アイスクリム、ハイカラ丼 おいしい京城第一との高評有り (南大門通 電話二三七一番) カフエータイガー

八月廿七日九星 舊七月廿九日 丙申 本命七赤 西建 大安

▲七赤● 前先の狂ふ事有る日注意 新事見合 南方は吉 婚姻西 ▲八白● 康入りよき日 轉居 旅行 商人 門名弘出 漁求 職婚 調金談 定期取引等皆吉 ▲九紫● 餘裕のなき事有る日 新事手控 萬事は吉 萬事付て計らるべし ▲一白● 調法の日 轉居 入學 金件 ……

中島竦編著 蒙古通志 菊版八〇六頁 定價金三圓 郵税金十八錢

目次

支那は東洋禍亂の根源にして上下の一日も忘る可らざる國土也而して支那の歷史は南北二大民族の繫爭を以て成素となす南族は漢人を宗とし北族は蒙古の諸民族是なり然らば蒙古諸民族の隆替興亡を知らずして支那史の全豹を窺はんと欲するも難し時代の要求は蒙古通中島竦氏に此編著あり國士の座右是非共一本なかる可らず

發行所 東京市京橋區日吉町 民友社 振替口座一三〇〇番
大賣捌所 京城太平通一丁目 京城日報社代理部 振替京城三〇〇番

明治公債株式會社朝鮮支部 ▲外務員募集 京城府東拓會社 電話一九〇八番(振替京城二五五〇番)

營業品目
肥料部 蒸製骨粉、乾魚、蹄角粉 早印配合肥料、細工用地骨 細工用蹄角各種膠及膠原料
石鹼部 化粧用石鹼、工業用、家庭用石鹼、浮石鹼、粉末石鹼 牛脂、椰子油、鯨油、其他油脂類、苛性曹達、洗曹達
京城東大門外紅葉町 朝鮮肥料製造所 電話二六三五番
京城岡崎町一四番地 朝日石鹼製造所 電話二五六四番 電話九七三番 振替口座京城四〇〇番

內科 小兒科 (入院隨意) 京城府龍山元町(憲兵隊側) 幾野醫院 電話二〇四番

比較は最良の撰擇法なり!! サクラ正宗 サクラ正宗 京城明治町二丁目 山邑京城支店 電話八一四番 四五四番 九四番 振替京城五七番

內科 胃腸病 診察夜九時迄 京城本町一丁目 石川醫院 電話一二三七 九二〇九番

▲最も進歩せる 家庭常備藥
京城南大門外停車場前 ドラッグ商會家庭藥部 電話二五六七 振替京城四六七

北海道產 海產物 雜穀 輸出商 小樽區港町本通 丸大杉商店 電略「ヲスヌハヲ」

牛乳搾取販賣 朝夕配達 仁川牛角洞 岩本次郎 電話七六七番

各種染料 染料商 地方より御注文は各洋行品御希望の通り買次可致候 豊後藤商店 京城長谷川町五十八 電話二一一八番

新荷著 スイス製 懷中時計 堅牢示針正確 形狀優美 實用的にして價格の低廉なる事天下無比

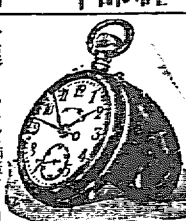

十七形	ニッケル(兩蓋)	四圓五十錢
同	同	十圓二十錢
十八形	ラヴエーム目覺	十六圓二十錢
十一形	銀側	七圓八十錢
十九形	同	十六圓二十錢
十六形	メツキ彫刻(兩蓋)	四圓二十五錢
十一形	金側	五圓六十錢
十九形	赤銅水色	十八圓
十八形	琺瑯(十年保證)	二十圓
同	金パリ(同)	二十一圓五十錢
同	同(同)	
十二形	▼置時計 ニッケル側	五圓三十錢
十三形	同	十圓
同	ラヴエーム入	九圓五十錢
同	銀側	八圓二十錢
同	▼萬年筆	十八圓二十錢
アメリカ製十四金ペン付		一圓
同		二圓八十錢
同		三圓二十錢
同		五圓八十錢
同		七圓五十錢
同		九圓

右は今回當店の商品にて本商會の外に無きものゝ伏して願はくは急速御用命の程を 小包郵便にて御送附申上候 他地方遠隔の御注文に對しては代金引換 時計、蓄音器、ミシン機械、自轉車、洋酒、各國貨直輸入商 インゲレツソレー商會 本店 京城本町二丁目 電話九七二番

松虫鈴虫 チンチロリン
あまた匂ひのある中で
一番リンとした高尚な佳香は
金鶴香水と ツル香水ばつかり

鶴香水 日本輸入元 花王石鹼 關西代理店 大阪 大崎組商會
花王石鹼 鶴香水 關東代理店 東京 長瀬商會

宮內省御用 皇后宮職御用 各宮家御用品
レート齒磨
▲品質香味天下に無比
一刷毛です
朝々たゞ一刷毛の御使用が一生の齒牙の健全と身體の健康とを齎す
東京 平尾贊平

お待兼の
アイボリー石鹼
漸く着荷。不相變御愛用を願ひます。
アイボリー石鹼は清冽なる芳香を以て有名。アイボリー石鹼には芳香なきも共に世界有數の純良石鹼です。
輸入及製造元 東京・丸の內 龍原商店 支店・京城黄金町二丁目

タイヨー萬年毛筆
曩に五千本を限り廉價賣出しの本品は非常の好評にて愈々全部を賣盡したれば各位の御厚情に酬ゆる爲製造元と交涉し引續き特價六十四錢を以て販賣可仕候間相變らず御用命ありたし
京城太平通一丁目 振替京城三〇〇番 京城日報社代理部

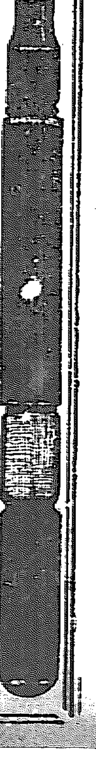

京城日報 第二版

大阪期米 ▲下關期米特電 ▲仁川米豆取引所 ▲◎星大商內 ▲昆筋の賣り ▲三十一日後場

小麥の需給調節

內地に於ける小麥の生産額は平年作四百七十五萬石にして其の八割迄は製粉用に充てらるゝも到底需要に應ずる能はざるより從來之れを北米、濠洲、加奈陀、滿洲等に仰ぎ大正元年度より三年迄の平均一箇年間の輸入額八十萬石と注せらるゝの狀況なりしが大正四年に至りては濠洲、加奈陀産は共に輸出を禁制せられ、米國産亦本國の需要急にして輸出の餘裕乏しかりしを以て外國産の內地輸入は著しく減少を告げ僅に十五萬餘石に過ぎず、以て輸出の販路に多大の需要總額より見れば實に九牛の一毛に過ぎざるに至れり、然るに朝鮮産小麥の內地移出額は既往三箇年を通せる平均額二萬八千餘石にして其の餘地あることを寬知し得可し。元來朝鮮の小麥殊に其の主産地たる黃海道方面産の如きは氣候及び雨量の關係上グルーチンに富みて澱粉の比較的少く所謂硝子狀質のものにして粘力強きが故に製粉としては需要多き麵類及び麩類の原料に好適し內地産小麥に比せば其の用途甚だ廣汎なるに拘らず移出額前記の如く少量なるは二個の原因あり一は乾燥調製法の不充分なると一つは其の生産額大ならずして未だ意を茲に用ふるに足らざるが爲めなり。然れども前者の如きは當業者の注意に依りて容易に之を改良し得可く又た後者に在りても鮮內は田の面積極めて廣汎なれば水利灌漑の便乏しき地方に於ては多額の經費を投じて之を畓に改めむよりは寧ろ之に小麥の如き世界的需要に富める作物を栽培するを得策とする事情あり、殊に在來種と雖も製粉に適すること前述の如くなるも更に改良種即ちカリフォルニヤ、マーンチスアンバーの如き優良種を栽培するに於ては反當收量に少からざる增加を見る可く且つ在來種に比し味佳良にして粉量亦多きが故に農家の收益尠からざる可し。要するに小麥は內地に於て需給の調節を得ず現に多額の輸入を仰ぎ居れる狀況にして其の販路極めて廣汎なれば我朝鮮に於ては今後之れが栽培面積を擴張して供給增加の途を講ずると共に一方其の乾燥調製に留意して以て市場の聲價を高むること肝要なる可し

經濟資料 朝鮮の棉花及麻類(四)

其生産の現況及び將來

中村技師口演の一節

二、麻

[illegible]に於て現に栽培せられて居る種類は大麻、苧麻[illegible]「カラムシ」と申して、總稱上[illegible]などの原料になるものとの二つが重なるものである此外に青麻と云ふのがあるが、之は極く僅かなものばかりであつて、殆ど數ふるに足らぬ[illegible]彼の北道で[illegible]作つて居る亞麻――之は試作して居る者はあるが、販賣用の目的を以て栽培して居るものはないそれで之より大麻と苧麻につきて要點を述べやうと思ふ

[illegible]のは全部朝鮮內で消費されて[illegible]のであるが[illegible]支那より[illegible]麻布と云ふ名目で多い時には年額百五十萬圓も輸入せらるゝのである。昨年は少しく輸入高が減つて居るが、それでも百十五萬圓に上つて居る。大麻から得られる所の纖維は織物や漁網にならない比較的惡い纖維も澤山あるが、其れ等は矢張り內地と同樣に麻縄、綱、それから內地に於ては想像の及ばない大きな消費の途は朝鮮人が年中穿いて居る草鞋である。

□産地と反別

大麻の生産地は此の十三道殆ど何處でもあつて、到る所に栽培せられて居る。就中大麻の適地と認められて居るのは北の方で元來咸鏡南北道、平安南北道、黃海道[illegible]原道、是等の道には比較的良いもの多く生産せられるので、將來[illegible]丁度陸地棉と反對に北の方に餘計作付を用ゐるべきであると思つて居る。[illegible]大麻の作付反別は昨年は一萬六千八百餘町歩であつて一昨年に較べると約四百町歩ばかりを增加して居る。それから苧麻の方は全羅北道[illegible]山附近が最も多く次は全南、忠南である。外は殆んど數ふるに足らぬ位である。一口に言へば濕暖なる地方に苧麻は作られて居るのである。昨年の作付反別は合計一千一百餘町歩で一昨年の一千二百餘町歩に較べると百町歩計り減少を示して居る。大麻の方は四百町歩ばかり殖へて居るが、苧麻の方は百町歩ばかり減つて居る。

□麻類の用途

今此大麻及び苧麻の用途を見るに朝鮮人は夏になると麻の織物を一般に用ゐるのであつて、大麻の方は餘程粗末の織物も澤山出來て勞働者が一樣に其の織物を著る。苧麻になると餘程纖巧な織物が出來て上中流の人が皆ね用ゐる。前述の如く大麻が一萬六千町歩、苧麻が一千一百町歩も栽培されて居るけれども其れより得たる收穫物を以て製造せられた織物其のものも[illegible]

注目す可き航空船

● 飛行機の應用益々擴大す ●

最近に於ける航空機の活動に就て稍注目すべきは獨逸飛行船の頻繁なる襲擊と伊太利飛行戰隊がイソンゾの會戰に於て追擊に參加せる事是れなり即ち獨逸飛行戰隊は七月二十八日夜同三十一日夜八月三日夜及び九日朝英國東海岸其他各地の高空を航行して爆彈を投下せり其の損害は極めて輕微なるが如きも九日には十八名の死傷者を生せりと云ふ伊太利飛行戰隊は速にイソンゾの追擊戰に參加せるが傳ふる所に依れば其の投下したる爆彈は極めて巨大なるものゝ如し斯くて飛行機の活動は益々盛にして其の損害も漸次多きを加へつゝある有樣なるが今試みに其の若干を擧ぐればソンム河附近に於て七月二十八日英國飛行機隊は敵の飛行機二機を破壞し二十九日引續き其の三機を破壞せり又八月三日には獨逸飛行機二機英國飛行機三機何れも射落され四日には英國飛行機四機は敵の七機と空中戰を行ひ敵機三機を射落し英機二機も亦破壞射落さるヴェルダン附近に於ては八月一日獨機二機三日には其の三機佛軍の爲め射落されたり之れを以て見るも其の活動の如何に熾烈なるかを想見するに足るべく又[illegible]航空家は八月九[illegible]

バイカイ問題

法律上の解釋(一)

京城覆審法院判事 廣田七郎(寄)

バイカイ問題は大阪株式取引所の仲買人某が一審方より香行爲を理由として顧客より返還の訴訟を受けた其の結果某仲買人の帳簿に「バイカイ」を附せる樣の記載があつたので、控訴院は之を香行爲と認めて控訴院で敗訴となつたが大審院では上告審理の結果前判決を取消し控訴院の再審に附するの判決をした[illegible]あつて東京、大阪[illegible]關係人は右の判決に就て[illegible]の樣な[illegible]に關する[illegible]院の[illegible]の觀を[illegible]るに苦心しつゝある[illegible]の問題に就ては其の研究を後日に讓り法律上の見地から[illegible]イ取引なるものが果して所謂「バイ[illegible]「バイカイ」取引は大阪京都の株式取引所で主として行はるゝもので、東京では比較的鮮い樣であるが[illegible]島市場の如きはこの種類の取引が多數を占め毎日市場の六分は「バイカイ」取引だと云ふ事である[illegible]イ」取引を無効のものとして絕對に禁止する事とせば仲買は一方の賣買注文は拒絕するの已むなき場合なしとせず著しく其の營業を妨げるのみならずその結果資金の融通其他に於ても不利不便を招致する[illegible]イカイ」より來る手數料等の減少を來たす事となり利害關係の及ぶ所頗る大なるものである。

「バイカイ」取引とは如何なる取引であるかと云ふに仲買人が取引所の市場に於て注文を受け、賣主又は買主に付き他の仲買人が之に應せざる場合該仲買人が賣主となると同時に買主となりて取引をなさんと欲する場合に成立する取引である勿論其の成立には次の要件を必要とす、卽ち(一)市場の監督者は之を立會中の他の仲買人に諮り他の仲買人に於て何等異議を主張するものが無き場合たる事(二)市場監督者は其取引を相當なるものと認めること。此の二の要件を缺くする事は出來ないのである。次に「バイカイ」取引は法律上如何なる性質を有するか果して之を競賣買と認める事が出來るや否や解釋上頗る議論の餘地がある事と思惟す、午併予は「バイカイ」取引を以て競賣買の一種と見るのは無理な解釋では無いかと思ふ大阪控訴院では之を競賣買の一種と見て居るが[illegible]競賣買とは多數の賣手と多數の買手とが同時に價格の一致せるものゝ間に成立する契約である、諸成契約が一方で唱へ價格の[illegible]抑々競賣買の[illegible]若くも二人以上の契約である以上は少くとも二人以上の合致を要することは云ふ迄も無いことであるから果して「バイカイ」行爲を競賣買の一種であるとせば二人以上の異なりたる當事者の意思の合致を要する事は明らかである當事者間の意思の合致と見るに所謂「バイカイ」なる取引は仲買人が一客方より賣建又は買建の委託を受け市場に於て自ら買主たると同時に賣主たるもので何等異なりたる當事者の合致と見る可きものではない[illegible]

[illegible]

日報詩壇

國分總所翁八十壽詩次韻　成田碩有(?)

孝子高名竄○宜矣寵人撮福齋○詩酒徵逐須耄老○鈞游亦好五湖春○

評曰 起承最超絕○兩聯可謂好備

[illegible]

日報歌壇

吾庭江(京城)

無慘にも毀たれてある純潔を今更の如はかなみしかな。

泣くべきは女のみかは落日を向日葵は受け我れを嘲る。

環(京城)

八月の日に花咲かぬおだまきのさ青なる葉のすがた淋しも。

日報俳壇

雉子郎選

夏雜

五月雨や薬など打つ齋の料　八朗
五月雨の沼贄鷺立つ波白し　同
夕雨に靜まる蟬や木の雫　同
梅雨晴や梨の袋を取替ゆる　同
梅雨の江を帆ゝ船の下り晃　同
河流れ搖れる樹影や秋近し　同
神苑の淺き非覗く鹿の子哉　同
花柿や洋醫信せず病む土民　未知男
羸弱の子には座職や柿の花　同
花柿や自炊子の繕に屆け物　同
旱魃術鬥にべなく鎖されあり　同
墓鳴ゝ隣家に含む母の語氣　同
蚊柱や又鷄舍を忌む鷄一羽　同
夕雲の色に雷まで泳ぐ子よ　雉子郎

◎書籍案內◎

大將乃木 / 乃木大將 / 朝鮮鑛業要覽 / 政治家としての桂公 / 蘇峯文選 / 大正政局史論 / 進歩乎退歩乎 / 人物管見 / 青年と教育 / 靜思餘錄 / 文學斷片 / 天然と人 / 第二靜思餘錄 / 風雲漫錄 / 家庭小訓 / 世の中小言 / 力の道 / 鐵箒 / 經典餘錄 / 學業雜筆 / 文興漫記 / 世間と人間 / 獨逸經濟的勢力 / 國民叢書 / 濟餅和尚 / 月江語錄 / 字考正課 / 元田先生進講錄 / 名婦鑑 / 不如歸 / 歷史の片影 / 外交奇譚 / 自然と人生 / 青蘆集 / 青山白雲 / 縮刷思出の記 / 思出の記 / 探偵異聞 / 俳諧師 / 豐太閤 / 八軒長屋 / 同續編

現代叢書

南米 / 近代文學 / ベルグソン / 新支那 / 現代歐洲 / 航空機 / 極東のロシア / パナマ / オイケン / 日本憲政史 / 帝國國防 / 獨逸皇帝 / 南洋 / 歐洲大戰 / 極東の外交 / 現代米國 / 獨逸軍國主義 / 最新科學 / 滿蒙

京城太平通二丁目 京城日報社代理部 電話長六六〇番 振替貯金口座京城二〇〇

登山の良友

「水となりては渴を醫し
糧となりては飢を滿し
血となりては凍を救ふ」

森永ミルクキャラメル ポケット用 大十錢 小五錢

5—12 東京 森永製菓株式會社 大阪

心身強健術著者 川合春充先生著

強い身体を造る法

▲最新版 定價一圓七拾錢 送料十二錢 說明寫眞壹千三十圖

無病強健の人たらんとするものは讀め、虛弱世に立つ能はざる不幸の人は讀め。深刻なる實驗と學理とに訴へたる川合式強健術は實に世界に於ける最卓越有効なる健康法なりと當讃せらる、諸君は日々僅かに五分間の練習にて頑健の人となり、頭腦明快、精力絕倫の人となり百年の天壽を全うするの人たるを得べし

小松侯爵(北白川宮輝久王殿下)は著者を召して御練修遊ばされ商船學校、成溪實務學校、青山學院、横濱商業學校並に各聯隊軍艦の將校團等の各方面に採用實施せられ、大隈侯、下村民政長官、山下中將、石橋中將、村井弦齋、加藤病院長其他五十餘名士より激賞せられたり

日々五分間の練修にて強健となる理想的運動法

活動寫眞ヒルム應用說明 恰も著者の實演を目睹するが如く一見直ちにこの強健法を會得するを得べし

東京日本橋馬喰町 振替東京一八四四 興文社

少年 九月號 東京時事新報社の二大雜誌 定價各十錢 郵稅一錢 六日發賣

痛快壯烈の戰雲號 ■將軍連の實戰談話 ■愉快な戰爭漫畫と ■痛快な戰爭小說と ■繪畫內容共に豐富

少女 ●乃木大將の殉死を見た少女 ●赤い家青い鳩 ●初奉公 ●初秋 新秋號

土地貸下

京畿道高陽郡龍江面麻浦里所在一土地貳萬九千五百九十五坪貳合有ノ土地貸付スル為ノ朝鮮總督府官報ヲ見ヘシ 大正五年八月二十五日 朝鮮總督府

購買入札

第一號 白米二百石 第二號 細糸八十五百疋 右購入ニ付入札ヲ行フ 詳細ハ朝鮮總督府官報ヲ見ヨ 大正五年八月廿六日 朝鮮總督府

出願期限大正六年十月三十日迄 朝鮮民暦發賣人募集 ... 朝鮮總督府

歐洲戰爭實記第二十三增刊 世界大戰寫眞画報

畫報 讀物 八月十五日發行 定價金廿八錢 博文館

段總理と施政方針

段總理は來週頭議會に於て施政方針を宣布する由なるが之れが大要は(一)外交は平和親睦主義(二)內政は地方分權主義(三)財政は國家と地方財政の名分權主義(四)軍政は積極的中央集權主義(五)教育は國民教育實利教育主義(六)實業は外債に依る開發主義を旨とするにありと(北京特電)

龍濟光新難題提出

廣東來電に曰く龍濟光は政府が若し三百萬元を支出せば敦六箇月間に部下を解散するも可なりとの難題を新たに提出せり(北京特電)

借款交渉開始期

支那新政府の基礎漸く成り[illegible]承認せられんとするを以て借款問題[illegible]月下旬頃には大借款及び種々の借款に就き帝國と交渉を開始するに至るべし(北京特電)

佛軍必死攻撃奏効

二十三日發表の公報に曰くソンムの北方及南方に於て終日砲戰行はれエロア、エアトレーに於ては殊に猛烈に行はれたりミューズ河右岸のフリユーリー、チオーモン保壘間に於ける佛軍の勇敢なる攻撃は効を奏し佛軍は陣地に進出しつゝあり獨佛軍は捕虜二百名を獲たり(倫敦電報)

獨艇歸航

アムステルダム來電に曰く獨逸潜航商船ドイッチランド號はブレーメンに歸航せり(倫敦電報)

墨國郵税率改正

墨西哥西來電に曰く、墨國政府は來る九月一日より郵税率を改正し左の如く引き上げたり
米國合衆國行封書、加奈陀行第一種[illegible](約我が二十五錢)萬國聯合郵便に加盟し居たる其の他の諸外國行第一種郵便物は五十センタボー萬國聯合郵便に加盟せざる諸外國行は一ペソー(約我が一圓)猶小包郵便書留郵便料も亦引上げらるべし(紐育電報)

暗殺計畫風說

邦人の宗社黨關係者

支那官憲は宗社黨に關係ありと著目せる邦人某々等に對し一萬圓以上五萬圓迄の懸賞を以て暗殺を企て嚴探中なりと傳へらる(奉天特電)

宮殿下御發期

朝鮮御經由

御答禮使閑院宮殿下には內山陸軍大將以下隨員を隨へさせられ愈々來る九月十一日午前八時東京驛御發車京都に御立寄り桃山御陵に御參拜十二日午後七時三十分同地御出發十三日下關御着關釜聯絡船にて釜山に御上陸朝鮮經由西伯利亞線を經て同月二十七、八日頃露都御着の事に御決定相成りたり尙露都御滯在は約一週間の御豫定なれば御歸京は十月下旬頃なるべし(東京特電)

海軍佐官行賞

日獨戰役に關係せし海軍佐官九名及び主理、錄事五名に對し二十五日左の如く行賞發表ありたり中重なる者左の如し(東京特電)

一時賜金一千五十圓 海軍機關大佐 水谷千萬吉
一時賜金九百圓 海軍中佐 小牧自然
敍勲三等授瑞寶章(一時賜金五百五十圓)

玉利中將逝去

正四位勲二等功四級後備役海軍中將玉利親賢氏は豫て病氣中の處二十四日午後十一時終に逝去せり享年六十四歲(東京特電)

敍位

朝鮮鐵道局參事村瀨鎌治郎氏退官に就き左の如く特旨敍位の御沙汰ありたり(東京特電)

朝鮮總督府鐵道局參事 正六位勲五等 村瀨鎌治郎
敍從五位

鴨江流筏近況

鴨綠江採木公司の調査に依れば本月二十三日迄の流筏數は支那式筏總數三千七百十一臺此連數百二十八萬零二百九十五連內公司に買收し直ちに賣戾しを爲したるもの二千六百六十七臺此連數九十一萬九千三百零三連半價格百六十二萬五千九百八十六兩にして公司が買收し賣戾しを爲さず他方面に商談を試みつゝあるもの又は取引濟のもの百零四臺此連數四萬三千七百八十一連半價格概算六萬九千四百九十九兩なるが本年度は前記の外公司に於て長白、帽兒山、十三道溝等の各分局に於て直營を以て採伐せし改良角、製材用大丸太、小丸太材等も多數日本式筏に組して到着しつゝあるが是が取引は殆んど[illegible]のもの多く共に採木[illegible]にあらざるも[illegible]後直ちに取引を見るの[illegible]鴨綠江の水量[illegible]上流よりの報告に依れば最早[illegible]下に支障[illegible]するに至り今後は只[illegible]二百十日[illegible]を待ちつゝある[illegible]なり[illegible]減少に[illegible]せるが爲め[illegible]も亦活況にして[illegible]千尺見當のもの[illegible]松二分五厘內外杉一分五厘內外を唱へつゝあり(安東縣)

沿海捕鯨高

朝鮮沿海に於て現に捕鯨業を許可せるものは東洋捕鯨株式會社[illegible]なるが其根據地は五箇所、捕鯨船數十二隻にして最近一箇年間の捕獲高は頭數三百五頭其の價額二十六萬五千七百五十圓を算し之れを前一箇年間の捕獲高に比すれば頭數に於て二十頭價額に於て二萬三千圓の何れも增加を見、また一頭の平均價格も八百七十一圓となりて三十圓を增せり

移住漁民增加

[illegible]し往年は概して西鮮地方に於て集團移住を爲せしも今や遠隔の地にも單獨移住をなす者少からず殆んど同沿海に亙りて內地漁民の定著移住を見漸次堅實なる發達を遂げつゝあり今昨年末現計の調査に係る內地人水產業者の統計を見るに漁業は戶數二千三百十六戶八千五百十三人、養殖業三十五戶百二十三人、製造業三百四戶一千七十五人、販賣業八百七十四戶二千七百九十二人、合計三千五百二十九戶人員一萬二千五百三[illegible]にして之を大正三年末に比すれば戶數に於て百五十戶人員に於て一千四百七十五名を增加したり

咸南鰊大漁

漁村民蘇生の喜

咸鏡南道端川郡沿岸にては六月中旬頃より鰊の來集夥しく同地方の漁業家は勿論、城津、新浦地方より資本家及び漁夫多數入り込みて漁獲に從事し去月二十三日迄に於て既に五萬七千八十一石の漁獲を見其の價額は四萬六千圓を算せり、同地沿岸地方は既往數年間不漁打ち續けるより當業者は多大の打擊を蒙り糊口に窮する者も少からざる狀態なりしが今回の豐漁に際會して不慮の收入を得、また附近部落の老幼男女は大部分漁撈に出で、鰊の乾燥に從事し相當の勞銀を得たる結果其の生活程度一新し早くも負債を償却して尙ほ若干の餘裕を見るに至れるより一般に[illegible]非常の好況を呈し居れりと

仁川の倉庫業

七月は例年の天候不良と大豆の如き最早其大部分は搬出し盡されたるとに由り[illegible]して米豆の廻送は殆んど見るべきものなかりしに反し先物受渡準備米は西鮮各方面より月末に近づくに從ひ續々廻送せられ在庫數は頗る多きを唱へ一方輸移出方面は內地支那共無の有樣にして僅々精米の[illegible]輸出せられたるに過ぎざりしを以て倉庫業は活氣付きて殷盛を呈したり今之を當地倉庫協會に就きて見るに玄米十一萬二千餘叺精白米九百餘叺大豆四百餘叺其他合計十二萬五百餘個にして前月に比して四萬三千餘叺を增加せり是れ精白米大豆等は大に減少せしも玄米に於ては五萬五千餘個を增加せるに因るものなり

西鮮の寶庫黃海道(上)

林東拓理事歸來談

黃海道は三南地方程世に知られざれど仲々輕視されざる地域なり朝鮮の寶庫と言はんには聊か大に失せんも

▲西鮮の寶庫 と稱するも敢て[illegible]北道に比すれば彼は氣溫暖にして母國にも接近し居れる爲め內地人の多く入り込めるあり隨つて朝鮮と云へば直に三南を稱するの慣例を爲し黃海道と言へば移住者への先づ第二番目となり居れる觀あり予は京義線沙里院より入りて海州に至り歸來せるが仲々莫迦にならざる地域と觀察し來れり殊に現在に於て黃海に入る正面路とも稱すべき沙里院海州間の沿道の如き頗る可なり此處に載寧郡、豐川郡の平野あり黃海道が西鮮の寶庫と言ひ得べくんば載寧二郡は正に

▲黃海道の寶庫 なり殊に何[illegible]萬町步の沃田展開せる間に水利の設備完成せる事は三南地方に見ざる處なり三南地方も全北は最近水利設備著々進捗し行きつゝあれど之を黃海道に見れば既に立派に完成し旱魃など探せども見得ざる程なり載寧二郡の平野中に東拓所有の田畑四十町步餘あり畑にても粟、高粱、大豆、小豆等豐穰にして穗波を打ち居れり此間を自動車にて馳走する時快言はんかたなし乃ち一句あり

[illegible]稻作の美事なる行路の客が京義線の車窓より見得るものなどとは到底比較にならず內地人にて施肥に二圓を費やせば六七石の收穫を爲し得べく朝鮮人と雖も四石の收穫あり鮮人も三石平均の收穫たり得と稱す實に恁の如く一處に纏りたる平野にて

▲實力ある耕地 は他に見得ざる所にして此意味に於て全羅南北道に比し些も遜色なし更に載寧の外には信川、安岳ありて物資及び旅客の交通も頻繁に且舟筏の便もありて三菱の鐵鑛も載寧江の一部を利用して鎭南浦へ輸送せらる殊に稱すべきは林相なり東拓にても二萬町步餘の國有地貸下を受け經營し居れるが其成績頗る良好にして京釜、湖南の鐵道沿線にて見得ざる稚樹の相を成し居れり會社は約一千町步見當を一區域とし監視人を置き保育の事を爲さしめ更に地元民には下草刈取を許し代償的に其契約區域の保護を命じ居れるが手入行届ける箇所の如き早きは三四年なれど稚樹の發育著しきものあり初め幼なき稚樹は草と同樣に見誤られ刈取られたるが如き事ありしも次第に成育するに隨ひ濫伐も止まるに至れり地元民の

▲山に對する觀念 元來は共有林の如く心得たる慣例あり法規新に出でたれど慣例と[illegible]ありしが近來裁判所と警察署との保護により次第に法に親しみを生じ從來朝鮮の山林經營に就ては濫伐と失火とが恐怖せられ殊に失火最も憂ふべき事とせられ昨年の如きは[illegible]の如き經過にて[illegible]居たりしも[illegible]の如きは一件だもなきに至れり人も知る朝鮮人の煙草の火は[illegible]にて點火せざる爲め先づ野草に點火し其燃ゆるによつて初めて煙草に點火し煙草の點火終れば火は其儘となし悠々顧りみずして去りしものが近來は之を踏躪して更に注意し[illegible]戒するに至れり一般に斯の如く[illegible]興味ある一事は稚樹の發生不完全にして疎なる區域に補植を爲したるに從來の稚樹の發育迅速にして補植の意味を爲さざることゝ成り了り更に補植は總て下枝[illegible]るに到れり[illegible]の如きは朝鮮の山林經營に心ある者の一考を及すべき事か

浮塵子絕滅

忠清南道大田郡にては水稻に浮塵子發生し同郡山內面及び柳川面に於て若干の被害を見たるが上下協力驅除に努めたる結果今や殆んど絕滅を見たり又黃海道鳳山郡靈泉面內倉村洞甲峴洞及び西甲洞二十町步に亙りて水稻に浮塵子發生せしも之れ亦極力撲滅に盡したる爲め其の跡を絕つに至れり

仁川評議員當選

既報の如く仁川商業會議所評議員內地人二名鮮人一名の補缺選擧投票は二十五日午後四時を以て締切りたるが午後ら一向氣乘せず投票數內地人十六票鮮人二十一票總數にて開票の結果左の諸氏當選せり
八票京城電氣會社仁川支店 ▲三票百三十銀行仁川支店 ▲八票具昌祖

井口中將に贈品

近回軍事參議官に榮轉不日出發歸東すべき井口前軍司令官に對し原田金之輔、李完用、岡本功、鈴木穆、谷徳、谷京城府尹、古海嚴潮、小松綠、阿部充家の七氏發起となり送別宴に代ふるに記念品贈呈の計畫あり頻りに進行中なるが贊同者は八月三十一日迄に金谷京城府尹まで申込むべく記念品の選擇は發起人に一任すべしとの事なりと

貴族嗣子敍位

朝鮮貴族李址鎔伯の嗣子李海忠、任善準の嗣子任洛鎬、高羲敬子の嗣子高興謙の三氏は廿一日附を以て何れも從五位に敍せられたり

寺洞鑛業所近況

平安南道大同郡寺洞鑛業所採掘無煙炭鑛の總面積は六千六百十二萬九千四百六十[illegible]一日の採掘高[illegible]七十七圓三十七錢本年一月より六月三十日迄の採掘高は七十三萬三千六百五十圓にして從業人員內地人事務員百七十九人同鮮人八人內地人採鑛夫百六十二人同鮮人二千一百九十一人なりと

各道の畜牛

總督府調査に係る各道畜牛の現數を聞くに十五萬頭以上十六萬頭以內は成鏡南道及び平安北道の二道にして江原、京畿、慶北、慶南、全南の各道は十萬頭以上、平南及び黃海は五萬頭以上、忠北、全北、忠南の三道は四萬六千頭以上五萬頭以內也

平南の道路改修

平安南道に於ける大正五年一月より同六月末日迄の間に於て警察官及び憲兵の援助の許に改修されたる道路は延長八百二十九町十一間、橋梁百六之れが援助に從事せし警察官吏四七五人賦役延人員十萬四千五百四十一人改修費僅かに七百卅七圓を要したりと

慶北陸地棉回復

去月迄降雨の爲め慶北に於ける陸地棉發育は甚だ成績不良なりしが中旬以來天候回復と共に著しく發育反當り少なくとも九十斤平均の收穫ある可く豫想さるれば總收二百八十八萬斤に達すべしと

仁川米作增收

仁川府管內に於ける本年度の稻作狀況を聞くに插秧後より降雨殆んど連日に亙り例年に比し雨量稍過多なりしも格別作物の被害を來すべき程の豪雨なかりしが七月下旬より天候順調に復したるを以て成育良好に赴き平年作以上の收穫を豫想するに至り前年に比し約七割五分強の增收見込なり(仁川)

人事消息

▲河[illegible]近太兵衛氏(光州地方法院判事)京城の處二十五日出發[illegible]
▲竹田貢次郎氏(全州地方法院判事)同上

大阪たより

▲ステール株 紐育廿二日來電によれば米國の標準株たるステール株は九十二弗の新高値を報ぜり尙ほ昨年十二月九十弗の高値を見せしも戰爭勃發以來三十八弗迄低落したることなり以上の如く世界的標準株が斯く好況を呈すれば財界の前途を逆睹し得べきなり

▲細布輸出旺盛 歐州戰後マンチエスター製品の一時東洋市場より驅逐されたるより之れが代用品として本邦製細布の販路增大し近時印度方面等へ輸出し當時亞弗利加に及び大需要を喚起するに至れるが本月の如き三井物產の手を經てシーチング天竺金巾其他を八、九、十月渡七千個の契約成立したる由

▲對露燐寸商談 [illegible]憂慮せる露國は既に輸入税を全廢して之が補充を計りつゝあるが最近農商務省商品陳列館を通じて神戶良燐社宛七萬箱の引合あり價格は四十圓見當にて代金決濟方法不確實なるため未だ商談成立するに至らず尙良燐社以外神戶住友赤松の兩工場及び明石藤田工場と在神露商との間に少量の注文契約成立せるやにて目下製造を急ぎ居れり今後此種の對露輸出商談は續々成立するならん

富士丸歸著期

往航英國海峽に於て獨逸潜航艇の爲めに水雷發射を受けたるも船長の巧妙なる船體操縱によりて辛くも其の難を免れたる郵船富士丸(七、三八六噸)は復航巴奈馬經由桑港、蘭領諸港を經て九月十六日神戶歸著の豫定の旨同港より入電ありたり(二十二日支局より)

總督府公文添付

●征蒙の奉天 [illegible]定軍械廠より彈丸三十萬發を發送し二十二日朝著奉したりと
[illegible]員の[illegible]中なり
▲三省討匪總司令 此れは參謀本部より[illegible]
▲三省巡按使 此れは國務院の提案にて二年前[illegible]氏の提議に依る[illegible]を命ぜ[illegible]
▲匪賊橫行す 本溪縣成廠地[illegible]
●哈爾賓の日本商 [illegible]常の利益を得[illegible]近頃西洋雜貨[illegible]日本品[illegible]七月以來[illegible]
●暴風警報(二十五日午後三時三十分發)[illegible]

●地方主事募集 二十五歲以上の紳士資格を不問實名採用 東京麴町區土手三番町三四 日本宗教學會

京城高等普通學校教諭 阪上續吉先生著 定價四拾錢 郵稅四錢
朝鮮諸官廳 受驗者必讀 朝鮮行政法規概要
法律問答
本書は現に發行したる法律講義の姉妹篇にして特殊の研究を要し最も難なる口述試驗に應ずる參考に供する爲め既に提出せられたる問題及試驗官及受驗者の問答に擬して著はされば一讀人をして直ちに人材登庸門裡の人となる資格を備へしむ
京城本町一丁目 振替京城二五七三 大阪屋號書店

遊漁御案內 仁川仲町三丁目(穴門通)(電話二三五番) 仁川用達社遊漁部

謹告
過般京釜線新洞若木間鐵道線路改良工事入札事件に付き拙生も被指名者の一人たりし爲め之に連累し其筋に於て取調を受けたる結果何等共通の意思を有せざりし事判明致し去廿三日無罪の判決を受け候間此段謹告仕候也
大正五年八月廿五日
株式會社大倉組土木部京城出張處 岡田金之助

日韓書房 新版報告
佛國アン少佐著 獨逸の膨脹 定價[illegible] 送料十二錢
島崎春樹著 藤村文集 定價六十五錢 送料八錢
田山花袋著 野の花 定價五十錢 送料八錢
青柳有美著 人情學 定價七十錢 送料八錢
朝鮮總督府 普通文學 見習雇員 試驗問題及解答 定價六十錢 送料六錢
京城本町二丁目

急告
サッポロ、アサヒビール第一回景品付賣出(自三月十日至五月卅一日)景品券引換期日は本月三十一日限りにて以後無効に付引換未了の御方は此際至急御引換相成度爲念謹告仕候也
八月二十六日
引換場所 京城南大門通り三丁目
大日本麥酒株式會社 京城出張所

生花速習錄 附錄 投入盛花講義
美麗寫眞附 東京神田表猿樂町四 大日本華道速成會
通信教授に依り僅の日月に初傳より皆傳迄を容易に修得せしむ最新最良の速習錄也 見本會則無代進呈

[illegible]することを能はざるを以て中央政府に[illegible]せんとするの形勢あるを以て更に左[illegible]軍需品の補助を電請中の處政府は保[illegible]の三要點を新設せんとし目下適任大[illegible]

[illegible]般來屢々要請せる處にて專ら蒙古[illegible]鐵道の爲めに設く[illegible]線を架設する事となり交通部より認[illegible]電信局に至急架設地點を檢定す可き[illegible]掠奪を擅にするの急報到り張督軍は直に討伐隊を派遣したり（奉天）

[illegible]貨行き好く各貨主は輸入の杜絶を奇貨として數倍の高價を以て賣りたる[illegible]

◎國なしい傘直し　平北新義州生れの商奈鉉（三八）は蝙蝠傘修繕を業とし[illegible]右腕を毆りつけて負傷せしめ京城地方法院にて笞九十の處分となる

◎解警戒（八月二十五日）平安南北道、黄海道、京畿道、忠清南北道各道沿岸の警戒を解く

◇蒙古軍の腕章と其ダム〳〵彈

郭家店附近の衝突した郭家店の地勢は一帶に小高低ある起伏の連つた高粱の海となつて居ります、先日私の通過した時には巴布札布の軍は縣から七八里許の郭家店の丘陵に盛んな占領して居りました。然し三四日に餘る我が衛戍の附屬地帶には其の兩側に日本兵が警戒して居ります。私は偶然蒙軍の大將巴布札布の陣營に入りましたが大將が什麼な人であるか見ることは能きませんでした。蒙軍は何れも種々雜多の支那服を着け一人が何れも四頭の馬を引き伴れつゝ其の傷いた馬は騎り捨て〳〵蒙古から南滿洲へ　彼等の如く押寄せたのであります、彼等は何れも慓悍な軍裝に種々雜多な裝備を携へつゝ何れも慓悍な氣性が眉宇に現れて居りました。言語は北京官話によつて辛ふじて通じましたが彼等の言語するところを聞くに『我れに八百の手兵あらば支那兵の數千を粉碎するに難くはない』との事でした。元氣に滿ちた蒙軍の兵は其の左腕に黄色の布を縫ひ付けて、むかしの何奴もかくやと許り勇ましく軍帽には紅色の大紙を附して居りました。わが鐵道附屬地の境界には日本赤十字社の救護班もありましたが恰も蒙軍は常に我が附屬地帶を背負ふて戰ひつゝあると聞きました、此のダム〳〵彈は郭家店附近の畑で拾ひましたが蒙軍の使用するものであると聞きました（本社樓上にて上海東亞同文書院學生村上燮治氏談）

◎料理屋の酒樽の數が問題

九月一日から實施される酒税令＝上戸黨の恐慌
府廳のお役人と酒屋さんと膝突き合せての研究

左黨をあツと云はせた例の朝鮮酒税令も愈々九月一日から實施せられることになつて從來一石二十錢の税率が一躍七十錢になり

▼藥酒一升につき五錢方の高値になつた

燒酎や朝日が一個五十錢しようが酒が一升一圓しようが此飮しんぼう許りは貧乏神を入質に入れてまで飮まなければ承知しないのはこの道の人の常、新税令の發布に就て何んと云つても一番影響を蒙つたのは酒造業者と其販賣業者で京城仁川邊の當業者も寄ると障ると此噂で持切り嘆願書を出すやら當局の説明を求めるやらしてのエライ騷ぎやう、そこで京城府も二十四日から四日間管内の當業者を召集して當局の希望も述べ又當業者の質問にも答へて法令の趣旨の徹底を圖り

▼内地邊でよくあるやうな酒造業者と税務官吏との衝突と云ふやうな不祥事を未然に防ぎたいと相方打解けて懇談を遂げたが當業者の提出した質問の一節に『料理屋は酒類販賣業者と見做すか否か若し見做さるとすれば料理屋と取引を持つて居る酒商が九月一日の法令實施前に十樽二十樽と酒を買込むも差支なきか若し是を惡用すれば料理屋と酒商とが結託して料理屋の名義で倉庫で貯藏して置くことも出來る一種の脱税法もあるが之に對して當局の取締方法はと質問した所が料理屋の酒は

▼客の需求により徳利に入れて座敷に出すものであるから酒類販賣が目的ではない從て料理屋が新税法實施期前に當り一二樽買込むも十樽買ふも自由である、が併し若し是等の料理屋が不正商人と聯絡を取つて脱税の目的を遂せんとした場合には處分するより外に仕方がないと云ふのである所が當業者は料理屋が常に備ねてある酒樽は一個あるも十個あるも自由だとすれば丁度自分等の家庭にビールが二打も三打もあつて之を一日に飮む量だと云つてもそれは間違だと否定することが出來ぬやうに是は客に飮すのではあるまい

▼脱税の目的ならざる[illegible]

尚ほ又商人が料理屋に賣つてある酒に對しては約二箇月位の間に腐敗でもすれば取換へると云ふ不文律があるからして是等を若し法令實施後に於て行はゞ其課税の率にも繁雜の手數を要することもなれば寧ろ仁川府の採りたる法令の解釋の如く料理屋は四斗樽二個以上を置くことはならぬと定められては如何との説もあつたが結局當局が料理屋の[illegible]研究を要す可き問題であれば料理屋の持酒には制限を加へぬやうになつた

◎今秋の大演習に 飛行機 二十餘臺を配屬

今秋陸軍大演習に於て擧行さるべき陸軍特別大演習に參加の航空機は從來よりも多く目下所澤飛行場並に砲兵工廠に於て製作を急ぎつゝあるが聞く所に依れば兩軍に配屬さるべき飛行機總數は二十餘臺にして之が操縱將校は現隊に復歸勤務中の第二、三第四各期の卒業將校二十四名の中其の半數を九月十五日所澤航空隊に召集し一箇月間同所に於て練習し直ちに本演習に參加せしむる事に決定せり演習地への輸送は汽車便を利用すべきも其の一部は所澤福岡間長距離飛行に依るべしと云ふ尚大演習終了後十一月二十一日より關東平野に於て近衛師團第一師團との對抗演習行はるべく均しく兩軍に航空機を配屬さるゝ筈而して之に加はるべき操縱者は大演習に參加せざる者全部を十月十五日所澤に召集し矢張一箇月間の練習を行はしめたる後其々配屬せらるべしと（東京特電）

◎濟州島に海嘯 漁船難破 人畜被害

二十四日濟州郡月程里に又復大暴風あり海嘯起り浪波山の如く押し寄せ山崩れを爲せる個所もあり漁船二隻沈沒し二名溺死し其他人畜の被害少からず目下調査中（光州特電）

ねころんで

◇神經質の男が萬踏きあがつて見ると戸外は猛烈な風雨が襲來して居る、元山の街といふ街のポプラは何れも風に叩頭して頭のあがる氣配もない

◇宿外二本松山の測候所には警報の赤玉がぶら下り、港の旗は何れも左右に振り廻されて居る

◇ジャパンクロニクルのヤングさんは風雨を衝いて海岸に出たか『われ〳〵が金剛山に行くべくあまりに船がゆらつけば惑まる』といふ

◇またヤング夫人は宿の前で小犬の虐待されるのを見て『元山には動物虐待禁止令はないか』とおこる

◇お茶ぎに[illegible]のお爺さん[illegible]の『支那及び朝鮮』を讀むで[illegible]にはなく[illegible]のお爺さんは[illegible]アメリカ[illegible]こんど金剛山見物に來た[illegible]エリー・ケミカル・ソサエチーのダグレス・ペルマンとあつた

◇[illegible]の主人に云ふ、此の[illegible]金剛山行き[illegible]の外人客には驚かされて居ります。[illegible]の婦人が風呂場と便所と間違へるなどいつも話にも見られぬ話が演じられます。と

◇それからヤングさんは[illegible]金剛山にもホテルが欲しいといふた

◇[illegible]新聞紙のうえに及ぶと自分は日本に在る記者としては一番古い方で此年で在職二十五年になる、それにジャパンプレスの山縣氏とはいつも紙上で論戰しつゝあるが面語して見れば親愛すべき紳士であつた……。

◇また日本の新聞には社會部記事の大膽な書き振りに驚くほどで西洋であんなことを書いたら何程[illegible]せられるか解らぬ

◇[illegible]――K生

◎兩庭球選手賞讃さる

日本協會招待會にて

紐育日本協會は熊谷、三上兩庭球選手を招待して午餐會を催したるが米國知名の庭球選手數名も之れに列席し運動家としての日本人の態度を賞讃せり右に對し三上選手答辭を述べ日米兩國民間の運動上の競技は更に進んで兩國間の友誼的關係を促進するに至るべきを以かしたり（紐育電報）

◎噯比中毒 支那人の喜び

順化院救療所の昨今　地方の申込者は謝絶

京畿道警務部及び京城府主催にて京城府内居住のモヒ中毒患者百餘名を順化院構内に收容救療中なることは既報せしが其後退院者の復活狀態の好果なるに鑑みて隱蔽中なる該患者にして自ら進み出でて入院したるもの今日迄に四十餘名の多數に達し且つ鮮内各道地方よりも同病者の入院方につき照會し來るもの頗る多き由なるが目下の所收容場狹隘の爲め他の地方より申込みの分は已むなく謝絶し居れるが因みに府内居住の支那人同病者は外國人ながら十餘名を收容したるより彼等は此の際本國に居住すれば人間扱ひにされざる程なるに異郷の外國に於て斯かる恩典を受くるは勿體なしと何れも大に感銘し居れり

◎酌婦を拳固で毆り飛ばす 謝罪料十五圓を強請つた惡船頭

德島縣板野郡北灘村生れ龍山元町漕業方同居舟乘業南和四郎（三九）は七月十八日夜京城北米倉町飮食店中桐たみ方に至り同家雇女土谷みよしを一圓二十錢の約束にて宿泊せんと契約し同人に

▲金一圓を交付し後刻來るべく告げて外出し中其隙に來りたる明治町二丁目武田虎太郎がみよしと同室中なるを見て俄かに嫉妬の焔を燃やし和四郎は携へ來たる短刀を逆手に持ちてみよしを殺すと荒れ出しみよしの著用せる浴衣一枚及帶揚を

▲短刀にて寸斷〳〵に切裂きたる上拳骨にて顔を毆る蹴るの大亂暴を働きて同夜は一先づ引揚げたるが翌十九日に至り三重縣志摩郡船越村生れ龍山元町なる是も同居人として化粧品行商北川里吉（二）と共謀し里吉のみ同家に立越しみよしの恐怖せるに乘じ里吉は

▲みよしを殺害するか又は娼妓に賣り飛ばさしむるか或は同女を只哭れるか二つに一つの返事をなせと店主中桐たみを脅迫して遂に金十五圓を謝罪料として提供せしめて兩人にて之を分配したること發見し兩名は此程本町署の刑事に捕はれ取調べの上檢事局送り

◎講金が掛られず 放蕩者の投身

長崎縣佐世保金比羅町三百六十番地當時平安南道大同郡寺洞鑛業所傭人田中淺吉（三）は去る十七日午前三時頃同所大同江々岸鑛業所小蒸氣昇降場より大同江に投身自殺を企てたるが原因は同人は妻及び實母よねの三人暮しにて月收六七十圓以上なるも大の放蕩者にて常に酒色に耽り近來數百圓の負債を生じたるが友人の情に依り賴母子講を組立て一時借金は償却したるも月々講掛戻金四十餘圓に及び尚實母よねは近來病氣に罹り經過面白からず其れやこれや心配の餘り精神に異狀を來し遂に前記の始末に及びたるものならんと云ふ（平壤支局）

◎海港檢疫停留者 内地各地

よりの渡來者に對しては流行地に於て虎疫發生するに當り釜山港にては强制停留をなし去る十九日より施行せるが目今長崎を始めとし大阪方面よりの乘客なるが十九日[illegible]七名、廿[illegible]

◎油壺を返して

仁川花町一丁目掃除夫柳基甫長女順伊（二）が家人の不在中二十四日午後八時頃洋燈に點火の儀石油を注入中誤つて油壺に引火し附近一面の火の海と化したるより驚きて戸外に飛び出し火事よ〳〵と呼び立てたれば逸早く近所のものが驅け付け大事に至らずして消し止む（仁川）

◎新發明五色の燐寸

京畿道土木係勤務書記山川方雄氏は從來燐寸の研究に非常の趣味を有し本職の傍ら常に餘暇を利用して種々發明に心を注ぎつゝありしが今回五色燐寸（假名）を發明し目下特許の出願中にして中央試驗所にて試驗中なるが該燐寸の特徴は一、油の細小容器從來のものに比し三分の一乃至三分の二を減じ携帶に便なること二、同上の爲め節約實費の出來ること三、軸の折損は一箱中一本も絶無なること四、喫煙等の場合は軸の全部を燃燒せざるを以て再び使用し得ること五、發火し上方に向くるも消火することなし從つて燃燒を長からしむること六、發火の際決して火の消ゆることなし七、選擇の爲め軸の屈曲なきこと八、軸は五色を取交ぜあるを以て兒童に對し家庭に於て算數の觀念を授くる具に使用し得ること九、火鉢内の軸の散亂は不潔なるに反し本燐寸は軸を灰の内に隱沒し座敷内の清潔を保つこと等なり

◎モヒ密賣摘發

仁川府寺町二十七番地鮮人無職李錫源（三二）は豫て其筋の目を盗みてモルヒネを密賣し且つ注射を爲す由を仁川署にて探知し注意中なりしが去る十五日午前九時頃同府外里廳俊（二二）なるものにモルヒネを密賣したるを臨檢の巡查に發見され取調べの上檢事局に送らる因に藥品及び藥品營業取締令違反にて數回處刑されたる者也と（仁）

◎痙攣れて溺死

仁川府富内面富川郡桂陽面下野里鹿安龍老（二）は二十日午後一時頃金浦郡[illegible]道教會に行き歸途同行者安浩と共に[illegible]十間の小河を徒涉中水中にて痙攣を起して身體の自由を失し溺死した（仁川）

◎一本で十箇月

仁川府生れ金浦郡陽村面席毛里農李瑾儀（三）は去る十六日同里閔昇鎬方に忍び入り銀製簪一個を窃取し之を同郡内面北邊里李聖均方に持ち行き指環に改造方を賴み居る處を捕はれ仁川支廳に送られ公判の結果懲役十箇月に申渡さる（仁川）

[illegible]一日高齡丸二名、廿三日三名、[illegible]

[illegible]來者なるが之等各自宅或は旅館に[illegible]五日間の後[illegible]

身長數尺の[illegible]名島に氏名不詳年齡七十九歲位の朝鮮人男子死亡し居るを十八日發見し[illegible]種牛に衝かる　公州郡[illegible]種牛を管理し居る者なるが二十三日同人方で[illegible]肋骨を折り直に慈惠醫院の手當を受けたり

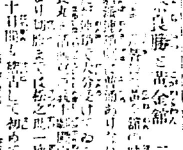

◎京城劇壇の[illegible]

▲[illegible]壽座の狂言　新派[illegible]一行の第五日目二十六日夜の替り狂言は左の如し[illegible]

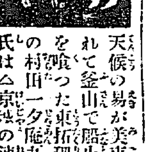

評を陰忍した甲斐あつて愈よ二十日の午後釜山出帆内地へ向つた△その間[illegible]して何れその内に京城の諸君が喫驚する程な筆竹ぶりを見せると力みつつ玄界の時化に搖れながら△『船頭に委してねむるや秋航路』と閑月振りを電送して來た△そこで『やけ出づる』の名句を送つた大塊翁も『こりやあ、なか〳〵謡せるわい…』と顎をなでて御座るさまた一句△『荒海や先達にならう雁一列』と來た、何れ此の分では廣島までには唯では納まるまい

天候の易が美事駄目にされて釜山で踏止めを喰つた東拓理事の村田一夕庵九分氏は△京城の速中からの手酷しい冷

京日案内

普通一回前金一行（五號十五字詰）[illegible]　番外[illegible]

▼菓子商等職人一名及び十五六歳店員一名雇入れたし至急申込あれ[illegible]89

醫師　知人得業士三十五歳内外科經驗ある市内地方病院又は開業を望む通知次第略歴送る（姓名在社）116

◎古本熱心高價買入　本町四　御報參上　電話二七八一番　111

▼古本と古樂器　▼專門買入　本町二　ウツボヤ書店　75

◎是非御試用を乞ふ[illegible]117

◎有給[illegible]118

◎[illegible]119

◎看護婦募集[illegible]123

◎店員入用[illegible]二十歳前後の者希望者來談あれ　本町　大阪屋號書店　99

◎[illegible]105

◎古木高價買入　京城本町三丁目　東京堂書店　599

店員入用　年齡十四五歳より十五六歳迄の者至急入用希望者は本人來談あれ但し確實なる保證人を要す　京城旭町市場　海産物問屋　吉川商店　115

醫師一名招聘　委細面談　專用二七二九　三三二一　京城本町一丁目　石川醫院　114

外務員入用　給料手當歩合　委細面談　京城元町二ノ二　愛國生命保險會社出張所　120

手輕く遊べる遊川舟　屋形　一人乘の舟貸五人乘以上御用達　龍山電車終點　122

自由廻轉式ノーブル萬年筆　完全なる品廉價にて提供す地方特約店並出張販賣員募集す　京城本町三丁目　前田開進堂　97

店員入用　年齡十七八より廿歳迄　希望者本人來談あれ　京城本町三丁目　近藤金物店　106

獨占的有望多利の製造販賣業を居抜の儘讓渡度し　姓名在社　113

京城バザー賣店　呉服一部　陶器物一部　世帶道具商　明店あり御希望の御方は電話八一三へ　112

京城廣橋自働車　京城春川間定期往復　大門通一丁目　電話二一九番　592

鑛物分析　鑛山測量　金石商會　559

恩給年金立替　國江商會　570

恩給年金立替　山口組　96

恩給年金立替　博多屋本店　572

輸送車　山口屋　586

開自働車　82

乳母入用　吉田商店　92

工事請負入札公告
京城學校組合

夏の胃
胃病良藥　胃活

簿記生徒募集　銀行會社商店　京城簿記專修館

富の道しるべ　村上唯吉

川西商店

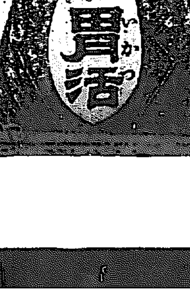

女鳩

渡邊默禪

『八六』獸の如な男

源太郎は後退しながら頻りと天窓を掻いて

『いや、そんなにお叱んなさいやすと、頭から火が出るやうでげす。今さらつべこべと申譯をするのも氣の利いた譯ぢやねヘが、併し旦那、只私の僅忽か不注意で失策つたんだとばかり思つて下すつちやア、濟まねヘわが監と怨でげすさ』

『エヘヽヽヽ、又た始つた』その御小言こそ何度も聞きやしたよ。火鉢の下にあるなら在るとお手紙に書いてあれば、造作もなく攫つてやつたのに、藩閣の下を搜せとばかり書いておつたもんだから[illegible]

『そんなことを[illegible]知るかい[illegible]』

『[illegible]にある[illegible]を[illegible]』

『又たそんな[illegible]』

『アハヽヽヽ、こんな[illegible]をやつた』

『何が怨だ、汝にそんな文句を言ふ資格があるか』

『ねヽさ、四角も三角もあつた譯ぢやねヘが、正直實際やるだけのことは行つたんでげすからね。先づさ、秭町の方で失策つたのは全く思ひもがけねヘ親爺の源作が飛出して來やあがつて、邪魔をしたからなんでげせう』

『その言譯はもう何遍も聞いたよ。親仁の故にばつかし爲てやがるが、何故もつと金の所在を搜さなかつたんだ。直手を出せば取れるやうに、ちやあんと火鉢の下に敷いてあつたのを見落す奴があるか。あれだけでも取つて置けば未だ埋合せがついたんだ。五圓や十圓ぢやない、千圓といふ大金だぞ』

ところで始まらねヘ。古いことは兎も角として目前、大井で食つた失策ばかりは私お如何考へても殘念でなりませんや。まア聞いてお臭んなさい。然ういふ情ねヘ始末だ——當夜の事實を卷舌まじりで喋々と話してから

『ね、忌々せヘ話でげせう。やいふことに九分九厘ては際どい所まで漕ぎつけてさ。もう一息で芽出たく鳧がつくのを人間ならまだしものこと四足の畜生に邪魔をされてフイにしちまうなんて、眞實にワンたる困果なことだと泣きたくなつちまひやすぜ。おまけに忌な摂物までつきあがつて、畜生にやあ足へ咬著かれる、親仁にやあ、いやといふ程肩を打撲られる。著てゐたマントは引剝されるいやはや散々な目に遇はされて、跣をひき〳〵逃出した圖なんて、わちのはボンチにもでアせんでしたせ。だからさ、旦那、私の骨折が足らなくつて、然ういふ失策をやらしたとばかり思はなさらずに、全く跋が悪かつたのだ、天運が循環して來なかつたんだと、諦めて思つて不愍してお嗅んなせへ。犬に咬まれたり擲られたりした疵が、また傑つぽう蹴り切られねのを、無理に侭うやつてて〳〵と宰ン中を歩いて來たんでさア。そこいらの[illegible]を投んでつたて、[illegible]

生駒は[illegible]つて聞いてゐたが、[illegible]な顏を[illegible]

『まア、それはいい[illegible]』

は爲力もないとして、其後彼は[illegible]を如何してやつて來たのかネ』

『種に[illegible]あるから、[illegible]那邊時に入つて、[illegible]り一日田つくらと[illegible]ちに日は暮れるし、腹は減つた、本堂へ上つてお[illegible]の前に[illegible]てあつた[illegible]なつて、[illegible]の[illegible]長、小使の居るお宿にして[illegible]カン〳〵[illegible]して一晩お泊んなすつて[illegible]から[illegible]くお宮を遊ばすに[illegible]け寒いから是を著て[illegible]言はなかつたけれど、[illegible]に引かけてあつた此マントを、一寸失敬して[illegible]たんでさ』

外科一般 皮膚科 泌尿器科 花柳病科 京城[illegible]町 院長 [illegible] 安部醫院

新刊紹介

△保險新聞(八月號)獨逸の戰時保險界、男女死亡の比較[illegible]

△家庭雜誌(九月號)[illegible]

△良民(八月號)少年相撲調査及び一日一善徒絕甘記等良民たらんとする者の精神的糧食たるべし(五錢東京市麹町區平河町五の三六共社)

△隨鷗集(八月號)夏季の詩を蒐むる凡百詠一度之を繙かば身陶境に在るを忘れしむ(二十五錢東京府豊多摩郡千駄谷町五二四共吟社)

△道之友(八月號)天理敎布敎雜誌にして小野靖彥、澤田又太郎、中村新一郎其他諸氏の信仰に關する所説若苑、神谷錄、想華園等あり(十五錢奈良縣山邊郡丹波市三島八〇共社)

△帝國農會報(八月號)氣賀博士の所謂農村の疲弊、中島博士の土地國營制度を論ずる農學士の獨逸近世に於ける地方商業の消長等見るべし(十二錢東京市赤坂區溜池町一共社)

△少年(戰雲號)近頃聯合軍の旗色漸く揚がりし時全國小學兒童の戰爭知識の甚だ不足せるを認めし少年は九月號を戰雲號として發賣せり神尾、島村兩大將の訓話を始め歐洲大戰爭に多い[illegible]『獨帝の激賞した小兵士』『今度の戰爭の[illegible]』等の科學談に加ふるに物語を作つて貰ふ[illegible]義勇少年の逸話七篇何れも折紙付き[illegible]

△砲彈と成つて[illegible]

△少女(九月號)[illegible]

△[illegible]

[illegible]ともまだ[illegible]ゆへ門前に[illegible]てある近所の植木鉢などに[illegible]れば何となく[illegible]の情に[illegible]けたが[illegible]〳〵居らなくなけは全身茶褐色で今度のは[illegible]の先だけ黑色で[illegible](愛犬生)▲朝鮮[illegible]であつたから[illegible]家は不[illegible]たが[illegible]政治によつて邊境の地迄[illegible]全く完了[illegible]に交通便利となつて行難い高大門通りの模範道路は近來久々修理をして居る樣で結構な事と思ふ只うらむらくは塵埃のみ(新陳代謝の悲)▲南洋方面から持つて來たとか云ふ虎列拉は長崎が媒介場で東は大阪東京方面迄に及び北は大連迄に及んで居る朝鮮も何時襲來するやも斗られず全く危險千萬ならずや余等は豫防に專ら務むべきである刻下の急務は虎疫撲滅にあり(長崎產)▲聯珠會諸兄に告ぐ久振りに一度大會を爲ては如何ですか會長及び幹事君是非共あつせんの勞を願ふ(聯珠生)

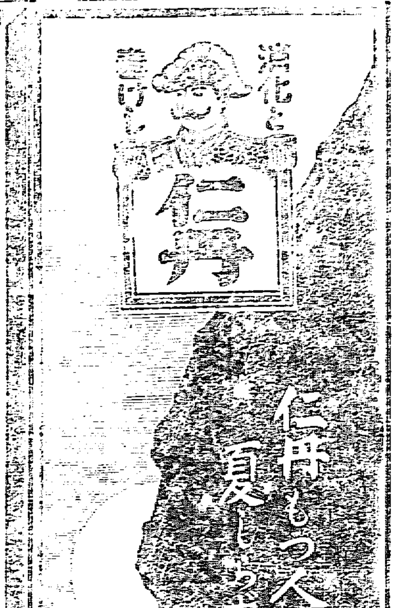

ミツワ文庫

丸見屋商店機關雜誌の提供

ミツワ文庫第三十九號目次

□[illegible]……南日恒[illegible]兵衛
□[illegible]に就て……池田[illegible]
□[illegible]……理學士 田中[illegible]香
□[illegible]……醫學士 小[illegible]
□朝鮮地方の思ひ出……
□戰時に於ける藥用植物發達史……敎授 平野一貫
□ヨロイドの話……理學士 岸[illegible]
□有尚帖のチヤンプレンの是……工學士 藤野太治郎
□廢物利用……
□リツキス機關銃の威力……岩崎日出雄
□夏の飲食物……
□冷たい物と下痢……
□デパートメント、ストーア……文學士 澁田[illegible]
□米國の百貨商店……
□學界出入帳……
□[illegible]上より見たる惡癖及其療法……糸左近
□[illegible]……山岸荷葉
□[illegible]に半生を……上野[illegible]峰
□米國女學生の愛の生活……
□小兒の汗疹は親の恥……東健而
□香芬ものがたり……
□使つて爽快な水石鹼……
□スタンダール戀愛論……文學士 灰野庄平
□高周波療法……醫學士 小山田[illegible]謙
□模範的の滋養强壯料……
□各國の天地創造說……文學士 久保勘三郎
□布哇のサーフ●ライジング……
□暑中無くてならぬ品……
□涼風を趁うて……東京日々 小野賢一郎
□米國の山間公園……
□旅の忠實な伴者……
□編輯室から讀者諸君へ……編輯記者

定價 毎月一回發行 一部郵税共金十錢 一ヶ年郵税共金壹圓

發行所 東京日本橋區橘町一丁目 振替口座東京七〇〇 電話浪花三〇一〇〇 丸見屋商店

寫眞 寫眞出張撮影 寫眞銅版・亞鉛凸版 京城日報社寫眞製版部

新刊書御案內

書名	著者	定價
金歐大戰寫眞帖		四、九〇
敎行信證講義		二、七〇
文學に現はれたる我國民思想の研究	津田左右吉	[illegible]
續世界山水圖說	志賀重昂	一、六〇
獨逸の膨脹	[illegible]	一、三〇
實用鑛物岩石鑑定	岩崎重三	二、五〇
吹管分析及地質表	[illegible]	一、〇〇
朝鮮鑛業要覽	鑛業研究會	一、二〇
新訂日本外史	頼山陽	一、〇〇
赤穗義士	[illegible]	一、三〇
世間	[illegible]	九五
戀、愛、情	[illegible]	三五
夕立雲	[illegible]	三五
小説の歌	[illegible]	三五
[illegible]	[illegible]	三五
俠骨驍隱院	[illegible]	二五
塚原卜傳	[illegible]	二五
大久保彥左衛門	[illegible]	二五
お伽夜噺	[illegible]	六〇
學生自習字典	[illegible]	四五
[illegible]	[illegible]	四五
朝鮮行政法規大意	[illegible]	四〇
法律 [illegible]	[illegible]	四〇
列強戰爭 [illegible]	[illegible]	六〇

大阪屋號書店

金泉間自動車時間 金泉自動車支部

大邱浦項間自動車時間

大塚農場自動車部 大邱出張所 電話一二一番

汽船釜山出帆廣告

○門司、神戶、大阪行 [illegible]丸 月 日後五時出帆
○元山、清津、浦鹽行 [illegible]丸 月 日後十時出帆
○元山、城津、浦鹽行 [illegible]丸 月 日後十時出帆
○元山、西湖、新浦、城津、清津行 [illegible]丸 月 日後六時出帆
○門司、千品、神戶、大阪行 第三琴平丸 月
○佐須奈、嚴原、壹岐、博多行 天眞丸 毎月一日九日十四日廿一日廿六日 午後十時出帆
大池回漕部

共同汽船仁川出帆

○阿波、大連行 第二共同丸 八月廿三日後四時入 八月廿五日前九時出
○城津、清津、浦鹽行(元山出帆) 第一阪鶴丸 月 日後九時出
○西湖津沿岸各港を經て雄基行 第三共同丸 月 日前八時出
阿波國共同汽船株式會社 仁川代理店 山下回漕部 元山代理店 田口回漕部 京城取次店 河村運送店

大阪商船仁川出帆

○群山、木浦、釜山、關門、神戶、大阪行 須磨丸 八月 日 後五時出
××安東丸 九月三日
××天草丸 八月廿九日
×○鎭南浦、龍岩浦、安東縣行 漳州丸 八月廿六日 後二時出
○木浦、釜山、嚴原、鄕の浦、長崎行 信濃川丸 八月廿七日
××信濃川丸 九月十四日 後二時出
×○木浦、釜山、關門、神戶、大阪行 須磨丸 八月廿七日 後二時出
××鎭南浦、大連行 信濃川丸 九月七日 後二時出
◎南浦、關門、神戶、大阪行 大智丸 九月一日 後二時出
○大連直行 日米丸 八月廿六日 正午出帆
○群山、釜山、橫濱行 雁州丸 九月十日 後二時出
×○淸津、浦潮行(元山出帆) 印度丸 九月十六日 後二時出
▲○城津、西湖津、浦潮不寄港 安平丸 九月二日 後二時出
▲宮島丸 九月十三日
○上海、芝罘、打狗行(大連出帆) 城津丸 九月二日 後六時出
基隆丸 九月十三日 前四時出
御注意 [illegible]
京城切符發賣所 大阪商船會社 仁川支店

日本郵船仁川出帆

○大連、芝罘、天津行 相模丸 九月一日 正午出帆
高砂丸 九月七日 正午出帆
三河丸 八月廿七日 正午出帆
仁川本町 堀回漕部

尼崎汽船仁川出帆

○群山、木浦、釜山、下關、神戶、大阪行
君が代丸 八月廿四日 後四時出帆
大行丸 八月廿九日 後五時出帆
神代丸 八月卅一日 後四時出帆
秀吉丸 八月廿七日 後四時出帆
仁川京町 高杉回漕部

朝鮮郵船仁川出帆

○全羅丸 ○京畿丸 ○黃海丸 ○咸鏡丸 八月三十日 九月九日 八月廿四日 九月三日 釜山發
○會寧丸 ○昌平丸 ○鏡城丸 九月一日 八月廿九日 八月廿五日 元山發
○忠淸丸 ○平壤丸 八月三十日 九月八日 元山發
○永興丸 毎月廿八回 元山發
○盈德丸 九月一日 釜山發
○江陵丸 ○濟陽丸 毎日 釜山 浦項發
○三浦丸 八月廿九日 釜山發
○濟州丸 ○西濟丸 毎日 釜山發
○天草丸 三日目毎 木浦發
○慶興丸 八月廿九日 木浦發
○慶興丸 九月一日 木浦發
○公州丸 八月廿七日 木浦發
○宗信丸 八月廿九日 仁川發
○江原丸 八月廿六日 仁川發
○晋州丸 ○大水丸 九月一日 八月廿五日 仁川發
○錦江丸 ○南陽丸 毎日午前 仁川發
京城南大門通 松原通運店

大阪株式特報

▲後場の手振り

▲今大に買ふ

▲二十五日の十月限

[illegible]